聖書研究叢書

The Social Teachings of Jesus

Prof. Y. Chiba

社會に關する耶蘇の教訓

千葉勇五郎編

日本基督教青年會同盟

Adapted to Group and Indiv
Study Postpaid 20 Sen

特61
287

千葉勇五郎編

社會に關する耶蘇の教訓

明治
49 10 21
閲覧

緒言

一、本書は社會に關する耶蘇の教訓を尋ねんとて聖書を研究せんとする人々の手引として、特に各地の青年會に行はるゝ小團體研究法(グループ・スタディ)に應用するの目的を以て編輯したものである。

一、本書の體裁はコロネル大學政治學經濟學教授ゼンクス博士の著 The Political and Social Significance of the Life and Teachings of Jesus.（耶蘇の生涯並に教訓の政治的、社會的意義）に依つたのであるが、右の外

Mathews: The Social Teaching of Jesus.
Speer: The Principles of Jesus.
Peabody: Jesus Christ and the Social Question.

C. K. Brown: Social Message of the Modern Pulpit.
Bosworth: The Teaching of Jesus and His Apostles.

などの書をも參考としたのであるから、英語に通ぜらるゝ讀者は此等の書を參考とせられんことを望む。とりわけ青年諸君にはゼンクス氏、スペーア氏の著書を推薦したい。

一、研究の方針を示すのが本書の主意であるから、之を取つて一氣呵成に通讀せられても、あまり興味も利益もなからう。願ふ所は日々小部分づゝを取り、與へられた暗示の餘波を自分の思想のうちに辿り、且つ聖書を探り直接に耶蘇の言葉に訴へて研究せられんことである。

編者識

社會に關する耶蘇の教訓

目次

第一課　耶蘇の社會觀。……一頁
第二課　社會に行はるゝ諸勢力、諸動機。……九
第三課　社會に對する個人の責任。……一九
第四課　社會の理想—神の王國。……二七
第五課　神の國實現の方法。……三七
第六課　耶蘇の王國と國家との關係。……四七
第七課　家庭に關する耶蘇の教訓。……五五
第八課　富に關する耶蘇の教訓。（一）……六五
第九課　富に關する耶蘇の教訓。（二）……七五

第十課　耶蘇の教へたる社會改良の原則。……八三
第十一課　耶蘇の教訓と貧者。……九三
第十二課　社交に對する耶蘇の態度。……一〇一
第十三課　耶蘇の教へたる無抵抗主義。……一一一
第十四課　戰爭の廢止、萬國議會の創立。……一一九
第十五課　耶蘇の罪惡觀—罪の赦。……一二七
第十六課　社會の一勢力たる教會。……一三五
第十七課　社會教育者としての耶蘇。……一四五
第十八課　産業に關する耶蘇の教訓。（一）……一五一
第十九課　産業に關する耶蘇の教訓。（二）……一六一
第二十課　社會に及ぼしたる耶蘇の感化。……一六九

社會に關する耶蘇の教訓

第壹課　耶蘇の社會觀

『人々は相互相事へ相助けんが爲に生れたるものなり』。

マーカス、オレーリアス。

『社會學者等が近來益承認するに至れることは社會問題は道德問題に依屬するものなること、又正義の支配を擴大にし、幸福が人類に普及せんとせば、先づ人に教ふるに私慾に勝つ可きことと、互に相愛すべきこととを以てせざる可からざること是也』。

サバティー。

太四の十九。七の十六—二十。九の三十六。一の十六—十九。
可六の一—六。
路十一の十一—十三。

Speer: The Principles of Jesus. 149—152.
Jenks: Social Significance of the Tenchings of Jesus. 3—5.

一、古來世界の歴史を動かした大人物は少くないが、耶蘇程人類社會の本質に偉大な變化を及ぼしたものはない。人或は耶蘇を柔和、温厚の好人物ではあつたが、活世界の實際に當つては至つて迂遠であつたと云ふ者もあらう。然るに今熟々耶蘇の教訓と彼の事業とを尋ぬるに、彼が實際社會の日常生活に貢獻した所は決して少なくはなかつたことを發見するのである。我等、彼を學ぶものは、彼の教訓と生活とを鑑み、是に由て實際社會に處する道を講ずることが出來やう。我等が執る所の宗教は單に感情的のものではならぬ。宜しく之を日常生活に適用して價値あるものでなければならぬ。又我等の宗教は徒に死後の事ではない、寧ろ現在生活に關係することである。プラトーの理想とした共和國やムーアの想像した理想鄉は實現し難いものであつたが、耶蘇のは現在に實現し

得べきものである。

二、耶蘇の事業は本來社會的であつた、彼の使命は神の國を地上に實現し、神意を人に行はしめんが爲め、貧しき者に福音を傳へ悲しめるものを慰め、苦しめる者を解放せんが爲であつた。(路四の十八、十九)。或時代に於て、多くの人々は宗教の領分は別天地にあると思惟した、然し耶蘇は『畑はこの世界なり』(太十三の三十八)と云はれた通り社會に眞理の種子を播くべきものとせられた。耶蘇の說き給へる救は單に個人をして誠意神を愛するに至らしむる爲ではない、之と同時に隣人と兄弟の交を爲し、敬神の精神を社會的生活に實現せしむる爲であつた。彼が教へた祈は聖旨の天になる如く地にも成しめ給へではなかつたか。彼の教訓が人道の上に世界の文明、國家の發展の上に、社會の進歩の上に、政治、法

律其他の上に尠からざる影響を及ぼしたるを見れば、之が如何に社會的のものであつたかを知るによい。社會は耶蘇にとりて活動の舞臺であつた。其上を縱横自在に奔走して如何に神と人との爲めに活動し給ひしかは約五の十七。九の四。四の三十四を見よ。之が爲め寢食をも忘れ（可三の二十、二十一）、全力を傾注し給ふた（約二の十七）。彼に從ふものも亦宜しく彼に從つて此社會を活動の場裏としなければならぬ（約十四の十二）。

三、耶蘇は其時代の社會組織を罵倒するやうなことは望まなかつた。故に賣買の事、勞働の事、（太二十の六）、市民の義務、兵役、（太九の九、八の五、十三）信用を重ず可きこと（路十六の十一、太二十五の十六、十七）などの社會、政治、經濟、日用の事を是認し給ふた。

四、社會は個人より成立するものであつて其基礎を人性に置くものであるが、遺傳と外圍の境遇とが之に働て生み出したるところのものであるから、其形式に於ては各社會同一ならざるは勿論の事である。然し人性は萬國萬代に通じて同一なものであるが故に、社會を指導する根本的勢力に至ては何れの社會、何れの時代に於ても其趣を等ふするものである。耶蘇の宗教には當然の結果として地方的色彩あり、又其關係せる事物の多くは地方的のものであつた。且つ其教訓の多くは地方的偏見其當時の狀態に適切に當てはめたものであるが、然も彼は深く人性を洞察し、世界的の源泉に達し、其宗教は結局世界的宗教たるの要素を具備して居つた。故に耶蘇の時代と今日とを比較すれば社會の外見に於ては著しき差異があるけれども、其本質に於ては同一の法則に支配されて居

るを以て、二千年前の社會に適合した教訓は現今の何處の社會に應用しても敢て失當の事ではない。

五、人間は元來社會的のものであるから、社會的生活を營むに及んで人は始めて其本性を全ふすることが出來るものであるとは耶蘇の認められた所であつた。社會は人間が共同生活を營む機關である。人間は互に相關係し、自他相依據するもの、何人も單獨に生存するものではない、各人の行爲は必ず他に其影響を及ぼすものであつて、又自我の行爲は概して他人に對する關係によりて規定せらるゝものである。人格が社會的勢力たるは之が爲めである。實に人格は神の國に於けるパン種であつて個人にも社會にも、政治にも、經濟にも其力を及ぼすものである。

耶蘇は社會を單に個人の集合とは見られなかつた、寧ろ之を一大

家族と見られた。或人が云へるが如く社會的生活は恰もアルプスの峯を探險せんとせる十人の人々が轉落を防ぐ爲めに一本の綱を各自の身體に結付けて進むが如きものである。各自、他人に迷惑を懸けざらんが爲に全力を盡して注意しなければならぬは勿論、且又各自他人を助けんが爲に勞を負ふことを厭ふてはならないのである(路十の二十五—二十七)。耶蘇は明瞭に此事を認められたのみならず、更に歩を進めて此理想的結合は神と人との合一によりて一層深刻に表顯さるゝものであると考へられた。

約十五の一、二。十四の二、三。太十一の二十七—三十。二十三の八を讀め。約六の三十二、三十五。太二十六の二十六—三十の教訓は如何に此思想を表はして居るかを見よ。

『人は生れながらにして社會的動物である。されば自分の爲め許り

てなく、兩親の爲め、兄弟、妻子、親戚、朋友の爲め、自分の部落の爲め、國の爲め、種族の爲め　全人類の爲めに生活しなければならぬ。否、彼は全一體の各部の爲め、全世界の爲め、殊に父なる神、造主の爲めに生活しなければならぬ。誠に人若し理性を有するとせば宜しく社交的たるべく、世界と神とを愛し神に愛さるるものとならなければならぬ』。　フアイロー。

一、耶蘇の宗教の實際的である證據は何であるか。
二、社會の複雜なること、又人間相互に依據するものなることを實例を擧げて示せ。
三、非社會的傾向を有する宗教はあるか其例を示せ。
四、猶太人に與へられたる耶蘇の教訓を今日の社會に應用し得る理由如何。

第貳課　社會に行はるゝ諸勢力諸動機

セキスピヤ

『習慣我を促す也』。

『われがはくは神をたづねて何處にか遇まつるを知り其御座に參いたらんことを』。

約百記二十三の三

一、太二十三の一—二十二。
二、可七の二十一、二十二。
三、詩四十二。

Mathews: Social Teaching of Jesus. 181—186.

一、心意的道德的惰性、人間が其勢力の餘裕を保存せんとする欲望が經濟生活に缺くべからざる要素たることは經濟學者の久しく說いた所であるが、詳細に之を研究するに、此傾向は政治に於ても、社會生活に於ても、宗教に於ても同樣に勢力を占むるものである。之を實業界に見るに、多數は單に從來の習慣に從ふが常であつて進んで改良進步を計ると云ふ事をしない。之を政治に見るも、自から勞して深く政治的考察を施すことをしない、多くは雷同盲從するのみである。之を宗教に見るも、多數は先祖傳來の信仰を套襲するのみであつて、其宗教の精神を取り、之を新しき形式に打直して新時代の生活に當嵌ることを考へぬ。

以上は心意的道德的惰性に從ふの弊を擧げたのであるが之に從ふの利益も亦決して尠くはない。此社會的勢力が存するが故に思想家、

政治家、改革者等が、人類多數の行動は一樣であると信じて其任に當り其使命を盡す事が出來るのである。のみならず我等は此心意的惰性によりて習慣を造るのである。習慣は多の場合に於て進步の障害であるとは云へ、又大に我等の勢力を節約するものである。故に我等がもし如何なる行爲が果して有益なるかを明知するの能力を具備し、意を決して斯る行爲の習慣を或方面に作らんことを努むるに於ては、是に由り、われらの勢力を節約して、善を爲すの餘裕を增すに至るのである。

耶蘇の時代に於ける人々は今日と等しく、此の風習傳說に束縛せられて居つた。時に、獨創の達見を有したる耶蘇は起つて當時の弊風を一掃し、之に代へるに父なる神の靈と其義とを以てせんとしたが、直に時人の偏見に迎へられ、彼等の甚く反抗する所となり、遂には

其生命をも之が爲めに失ふに至つた。かくて果敢なくも彼は十字架上に斃れたが、彼の事業、彼の靈は永く生きて宗教的隋性を一回轉せしめ、之に新方向を與へたる功蹟は實に驚く可きではないか。

二、利己の動機。　心意的道德的隋性に次くものは利己の動機である。此動機は現はれて色々な形となるが、社會學者は之を說明して、衣食住の欲望、權力の欲望、知的欲望、審美的欲望、社交的欲望、其他未だ得ざるものを得んとする希望を滿足せしめんとする色々な者とする。社會の初代に當り、人類は單に衣食住の欲望の滿足をのみ求めて足れりとして居つた。偖て人類が益自然力を支配するに及んで、單に生活の必要を滿すのみの事は至つて容易である所から、更に進んで富の欲望、美術品所有の欲望、其他幾多の私慾を滿足せんとする欲望が起つて來た。

此等の欲望は決して惡いものではない、之を適度に滿足せしむるに於ては人生の幸福を增進するに違ない。併し一たび其度を失し其方法を誤るに於ては人生の不幸之より大なるはない。此欲望の亂用を私慾と云ふのである。私慾は實に罪惡の根本である。肉慾とは何であるか、己が性欲を恣にすることではないか。貪慾とは何であるか財寶に對する私慾ではないか。虛榮心とは何であるか、人の稱讃を求むる私慾ではないか。其他野心、高慢、不信仰(約五の四十二)は何であるか何れも私慾に基けるものではないか。

路十五の十二、十三を讀め、放蕩息子は私慾の滿足を求めて父より離れたのではなかつたか。路二十の九—十六にある、惡しき農夫の罪の本源は何處にあつたかを尋ねよ。

三、利他の動機。人間は單に自分の利のみを計つて滿足するものて

はない、他人の利益幸福をも欲するものである。人は友の爲めに其死をも顧みないではないか。耶蘇が敎へられた理想は此高尙な動機を自由に發揮すべきことであつた。太十六の二十五を見よ。即ち理想的人生とは利己的個人性の限界を超絶して生活することであるとせられた(太二十二の三十九)。此動機は後に說く所の團體的精神となりて一層旺に現はるゝのである。

四、宗敎的渴仰、其他社會に大なる影響を及ぼす所の諸種の動機は暫く措き、今簡短に宗敎的渴仰に就て述やう。人に宗敎性の存するは普遍的事實であつて、社會の進步を計るものゝ觀過すべからざることである。宗敎は社會的のものと云つてよい、神と交り、同信仰のものと睦み又廣く人と親むは其特色である。又宗敎が社會の發展に及ぼす力は實に大なるものである。平常宗敎に無頓着な人であつ

ても、非常の場合に臨んでは人間以上の存在者を叫び求めて之に依賴せんとするのである。宗敎的渴仰の對象たる神の觀念は人文進步の程度によつて、宗敎的先覺者の有無によつて、其人種宗敎性の鋭鈍によつて異つて居る。

耶蘇は神に關する最高の觀念を人々に啓示し給ふた。取も直さず神は一切智を備へたる慈愛深き父であると敎へられた。此神は人間各自の善の理想、眞の理想である。耶蘇は實に此理想を先づ自ら實現した、即ち自我のうちに神性を顯現し、之によりて神の性格を人に現はし給ふた。彼を識る者は神を識るものである(約十四の七)。饑渴けるが如く人類は切に宗敎的欲求の滿足を得んと焦慮して居つた時に、耶蘇は此の如き神的理想を人に提供して神を人生に近きもの現實なるものと敎られたのである。抽象的な神の觀念のみでは人の

宗教心は滿足するものではない。人は活ける神、力ある神、祈に耳を傾くる神、自我を顯現し得る神、一言せば人格的の神を慕ふて止まぬ。耶蘇の教へたる神は實に此神であつた。彼は之を父なる神と稱んだ。耶蘇が神を人間に近づけんが爲め如何なる方法を執り給ひしか約十四の一—十二を讀んで得たる思想を纏めよ。

五、團體的精神。以上、社會に於ける個人の動機並に其特徴に就て瞥見したが、耶蘇が神の國を此世に建立するに當り、利用し給ふた他の一事實を忘れてはならぬ。取も直さず人間が或は團體として、社會として、國民として行動するに當つては、個人として行動すると其趣を異にすると云ふことである。或場合に於て同類の利害を先にし、之が爲め個人は自己とか自己の利益とか云ふものを顧みないのである。猶パウロと共に『若、わが兄弟、わが骨肉の爲にならんには

は或はキリストより絶れ沈淪に至らんも亦わが願なり』(羅九の三)と叫ぶを敢て辭さぬ。或は此精神は愛國心となりて現はれ君の爲め、國の爲には身命を鵠毛よりも輕ずるに至るのである。

『併し人を了解せんとせば、一個人と、彼の行動と、彼の利害關係のある所とを見るのみに非ずして、其同胞に關連せしめて點檢せざるべからざるなり』。

カーライル。

以上列擧せるが如き、之に由て社會が生存し活動する諸種の動機、勢力、影響等を心に留め、耶蘇が父より受けたる大使命たる世界革新の大業を全ふするに際し、之を如何に利用し給ひしかをわれらは之より研究せんとして居るのである。

一、個人が社會の外にありて道德的發展を全ふし得るか。
二、社會に存する隋力は進步に如何なる影響を及ぼすか。進步を助くる隋力は何ぞ之を妨くる隋力は何ぞ。
三、宗教心の全く無い人はあらうか。
四、如何なる意味に於て耶蘇は愛國者であつたか。
五、神を信する動機中最も高尙なものは何であるか。

第參課　社會に對する個人の責任

『父の我を遣しし如く我も爾曹を遣はさん』。　約二十の二十一。

『爾先づ己に信なれ、
さらば夜の日を追て來るが如く、
到底何人にも不信なる能はざる可し』。　セキスピヤ。

太五の三—十六、四十三、四十四。
路十の二十七。
フエーアバンクス社會學（十時氏譯）　二六六—二六九。
萬國青年大會講演集（基督教學生の社會的及政治的責任）　一七七—一八五。

一、耶蘇の教訓の中心的思想は個人の責任てふことである。何人も己が罪惡に對して他人に其責任を負はしむるとは出來ぬ、自分が之を負はなければならぬ。耶蘇が教へ給へる個人の責任に二の方面がある。其一は自修の義務、即ち清き心を持し神に對して義しき態度を保つこと、其二は奉仕の義務即ち他人に助を與ふ可きことである。眞に他人の爲を計り社會に貢献するところあらんとせば、先づ第一の義務を全ふすることが大切である。他人に對して基督教的事業を爲さんとせば、己れ先づ耶蘇に依り神と和ぐことを得て自ら强くせられなければならぬ。神は父なりてふことは神の國の根本的原則であるから、父と義しき關係を結ぶと云ふことは個人の生涯の第一義務である。換言すれば先にすべきことは己が品格を造ることである。耶蘇は人の價値は外形や社會上の位置などに存するのではない、品

格にあると常に教へられた。太十五ノ十八、二十。五の二十七、二十八、四十五、約十二の三十六を讀み彼が如何に品格を重じ給ひしかを見よ。思想は勢力である、然しながら之が高潔なる品格を通過して來る時には更に偉大なる働きを爲すものである（弗六の十、十一、腓二の十二—十六參照）。

二、第一の義務を全ふすれば第二の義務は其條件として必然生ずるところのものである。即ち同胞に對する關係を喜んで認め、自ら進んで社會に對する責任を盡すに至るのである。耶蘇は貧しきものを賑はし、己に敵するものを善視し、嬰兒を懇に取扱ふ可きこと、又弱きものや誤れるものに惠を施し、爭へるものゝ和睦を計り、苛酷なる判斷を抑制す可きことなどを教へられた。斯く神の王國の事は徹頭徹尾奉仕を以て貫いて居る。此王國の民たる個人は自ら進んで

此事業に當らねばならぬ。

三、基督者は須く耶蘇が「我かれらの爲めに自己を潔む」(約十七の十七)と云はれた態度を以て社會に對して其任務を負はなければならぬ。强者が弱者を助け善者が惡者の手を取つて導くことなくんば社會の健全なる發達は覺束ない。猶或人が云ふた通り『人は相互に重荷を負ふべしとは普遍的の律法であつて此義務より逃れんと努むるは恰も重力の法則を逃れんとするが如く到底出來ぬ事である』。

四、太五の六にある「義を慕ふ者」に注意せよ。義とは神の心に從ふ狀態又は行爲であるから、神に對しては子たる本分を盡し、人に對しては兄弟の道を全ふすることではないか。太五の十三—十六を熟讀せば耶蘇が弟子等に期待し給ひしことの何なりしかを明かにすることが出來る。此處に弟子を指して「鹽」と云はれたのは如何なる

意味であつたか。鹽たる所の耶蘇の弟子は世界の文明に對して如何なる關係を有するものであるか。範圍を狹くして考へ、もし自分の學校内に又は自分の級中に鹽たる者がなかつたならば其結果はどうであらうかを想像して見よ。

「世の光」とは如何なる意であつたか。デオグネタスの書簡と稱へらるる者は第二世紀頃に書かれたものと云はるゝが其内に『基督者が世界に居るは猶靈魂が身體に居るが如し。靈魂が身體の全部に遍在するは猶世界のあらゆる都市に基督者の散在すると等し、靈魂は身體に宿れども、身體のものに非ず……靈魂は身體に幽閉されども尙其身體を維持保存すると等しく、基督者が世界にあるは牢獄にあるが如しと雖も尙世界を維持保存す。不朽の靈魂は朽ち果つべき牢屋に宿り、基督者は天に於ける不朽の住家を眺めつゝ朽果つ

べき世界に借住居するなり』と云つて居る。

五、社會に對して個人が特に注意しなければならぬ事は社會の慣習のうちに自我を沒却してはならぬと云ふことである。傳說慣例は必ずしも惡いと云ふのではない　然し何等の思考をも之に施すことなく漫に之を套襲するはよくない。與へられた光明に照し自我の良心と理性とに訴へて自から所決すべきである。路六の一―五可二の十八―二十二を讀み傳說に對して耶蘇が執りたる態度を一考せよ。自我の自由決定と云ふことを重ずるは品格の發達に缺ぐ可からざる事である。斯く意志の自由を尊ぶものは他人の意志をも尊重しなければならぬ。これ寬容の精神が宗敎上の事に關しても又他の事に關しても必要な譯である。宗敎的表彰は概ね歷史的事情、地理的事態並に遺傳的繼承の所產物たるを忘れてはならぬ。されば其形態に於

て我等と說を異にするとも其內に含蓄する福音の實質が同一なるに於ては其人と爭ふ必要はない。これ愛に反することである。

一、社會に關する高尚な理想なくして大に社會に貢獻することが出來やうか。
二、社會に奉仕せんとするに當り之が世上お定りの義務と衝突するときには如何にすべきか。
三、社會に對する義務と己が個人的發達に關する義務とが衝突することがあるか。
四、太五の三—十六に於て何れが自己に對する義務を敎へ、何れが社會に對する義務を敎へたる語なるかを指摘せよ。
五、吾人の好意を惡意を以て迎ふるものに對しては如何にすべきか。
六、基督者の任務は社會の腐敗を防ぐのみで充分盡されて居るか。
十、讀んだ書物により、他人より聞きしことにより常に動搖する信仰は健全なものであるか、信仰の基礎は何處に置く可きか。

第四課　社會の理想—神の王國

『我父の我に任せし如く我も爾曹に國を任すべし』。路二十二の二十九。
『且その國終ることなかるべし』。路一の三十三。
『爾は社會に義務を盡す爲に生れたるものなることを記憶せよ』。
マーカス・オーレーリアス。

太三の二、十一、十二。四の十七、二十三。
可一の十五。三の十三—十九。十二ノ二十八—三十一。
ハーナック基督敎とは何ぞや、四十九—五十八頁。
波多野氏基督敎の起源　七十四—八十二。

一、猶太民族の渇望は神の特選を受た王者の下に政治上の自由を得、富强の實を擧ぐるの日であつた(約四の二十五。七の三十一)。バプテスマのヨハネは來らんとする神の國の準備として、悔改の說教をしたが、猶彼は之を嚴しい審判、善きものと惡きものとを別つ最後の日であると考へた。耶蘇も亦其建んとした王國を神の國、又天國と云はれたが、其意義に於ては更に宏大、深遠にして、又新なるものであつた。希伯來人の待ち望めるメシヤはダビデ、ソロモンの榮華を再興す可きものであつた。一言せば猶太人の思考した神の國は政治的のもの。全く猶太的のものであつた。(但二の四十四。耶二十三の五。賽六十の三、四)、然るに耶蘇の考へ給へるものは、其とは違ひ、遙かに高尙なる榮に滿てる者であつた。

(イ)、耶蘇が說き給ひし神の國は第一道德的、靈性的のものであつた。太十八の一—三。可十の十四、十五。路十七の二十一。羅十四の十七を讀め。

(ロ)、神の國は道德的、靈性的のものなるが故に人類の生活に最も强き力を及ぼすものである。取も直さず神の國は一個人の精神內に、又個人の結合したる社會に實現さるべきものである。耶蘇は來世を待たなければ神の國は實現されぬものとせられたか、又は現世に於て、少くとも其幾分を實現することが出來ると敎へられたか。可一の十五。路四の十七—二十一、十の二十三。太十一の十二—十五を見よ。

(ハ)、次に神の國は一民族一地方にのみ實現さるべきものではない、正に世界的のものである。勿論公生涯の初期に當り耶蘇は專ら猶太人の間に此王國を擴めんと努め給ふた。太十の五、六。十

五の二十四を讀め。耶蘇がかく猶太人のみを眼中に置かれた理由如何。其生涯の後年に及び其時機の熟した時、彼は其事業を世界的のものと公言し給ふた。可十四ノ九。太二十四ノ十四。二十八ノ十九、二十を讀め。太八ノ五—十三に記されてある百夫の長は猶太人ではない、羅馬人であつたが、彼も神の國に入り得べきものと認められた。十一、十二に注意せよ。

二、耶蘇の王國の根本的原則の由來する所は神は父なりてふことである。神は義しくして且つ能はざる所なき司法者である、愛に富める父である。其嚴なるは子供の爲を思ふに外ならぬ。父は子供の幸福を無上の喜悅とするものである。

神は總ての人の父なれば、總ての人は兄弟である。斯く父なる神に對する責任は、その子たる有ゆる人々に對し、即ち社會に對する責任となる。斯く耶蘇の大敎訓なる神の父たることと、人類の兄弟たることとは、人の社會的關係に新意義を與へ、且つ從來よりも更に明瞭、更に確實なる社會的義務を敎へたのである（太二十二の三十七—四十）。眞理が人類社會に完全に實現さるゝに至らば、社會は神の王國と化し、人類は兄弟として暖かなる世界的家族のうちに喜と平和と生命とに滿てる豐なる生活を營むに至るであらう。『爾國を臨らせ給へ』とは實に此理想を饑渴せるものゝ絶叫ではなかろうか。耶蘇の談話又は譬の中心的問題は何であつたかと問はゞ、神の國てふ思想が即ち之であつて、之を實現するは彼が終生の大目的であつた。

三、此高尙な理想を實現せんとせば如何なる道を踏まなければならぬか、換言すれば神の國に入る資格は何によりて得らるゝかを研

究するの必要に遭遇した。

(イ)、此世の國の臣民となるは生れながらであるが、神の國の民となるは任意的である。自から選擇して之を求めなければならぬ(太七の七、八)。詳言すれば、從來神を離れ私慾の滿足をのみ求めて居つたものが、其非を悟り斷然之を棄てゝ、新しき決心を以て神と人との爲めに己を與へんとする新生涯に入るのである。

耶蘇はかくて人心内に生ずる靈性的革新を新生(約三の三、七)、改心(可四の十二)、改(約十二の二十、太十三の十五。十八の三)、又一般に悔改(太四の十七、可六の十二、路十三の一—五)と云はれた。

(ロ)、眞正の悔改は基督の福音が罪人の良心に觸れた時に生ずるものであるから、基督を離れ、信仰に由らずに出來る事ではない(使十九の四。二十の二十一參照)。悔改に於て人は自分の罪を認め、之を悲しみ、且つ之より離れんとする心を起すのであるが、之と同時に自分の微弱なること、力なきこと、助なきことを感ずるが故に、自然神を仰ぎ之に信賴する心が起つて來る。惡事を棄てたばかりでは足らぬ、進んで善を取らねばならぬ、此後者は即ち信仰の業である。即ち己を全く耶蘇に委せ(約十四の一)、靈的生命の大本と彼を仰ぎ彼が生命を體得して己が生命となすに至らなければ(約一の十二。四の十四。六の五十三。二十の三十一)、眞の悔改と云ふことは出來ぬ。

(ハ)、神の國に入る者は神に絶對的服從を爲すものでなければならぬ。太七の二十一を讀め。耶蘇が自分に信賴服從す可きことを

要求し給ふたが、彼は神の代表者として臨み給へるものなれば彼に從ふは神に從ふと同一なるが故であるか、太十の三十七―三十九、路十四の二十六を見よ。

耶蘇は神の國に入るの一條件として嬰兒の如く成るべきことを擧げられた。これ謙遜、柔和にして信賴の念に滿ち、清淨潔白な生活を營むこと猶嬰兒の如きものを指したのであるか。太十八の三、十九の十四を見よ。

(二)、耶蘇を信じ彼に服從するとは、單に彼を形式的に受け、之に頭を下る事ではない。彼の靈的生命に觸れ(約十の十)、彼の人格より發源し來る活ける人格的勢力の流を飲み之を消化し、同化して己が人格の根本義と爲すことである。(約四の十四)。

一、彼の事業に關する耶蘇の概念と、メシヤの事業に關する世俗の觀念との差異如何、
二、耶蘇は彼の建てんとした王國と神の國とを同視したか。理由を附して答へよ。
三、社會は此理想に近づきつゝあるか。
四、神は父なりてふ觀念の社會的意義如何。
五、孔子の四海兄弟觀と耶蘇の世界同胞觀との差異如何。
六、神の國に入るの條件如何。
七、後悔と悔改との差如何。

第五課　神の國實現の方法

『麪酵の如し婦これを取て三斗の粉の中に納せば盡く發出すなり』。　路十三の二十一。

『我もし地より擧られなば萬民を引て我に就せん』。　約十二の二十二。

『人々は耳よりも目に賴て居る。故に教訓の結果は遲いが實例の結果は速く且つ有効である』。　セネカ。

太五の十四—十六。六の一—四。七の五、六。十三の三—四十三。

フェーアパンクス社會學三八二、三八三。

萬國青年大會講演集(基督の王國と學生青年)二二四—。

リース耶蘇基督傳第三篇第二、第三章。

一、耶蘇が建設せんとしたる王國たるや、其始は至つて微々たるものであるが、猶芥種やパン種の譬に示された通り漸々其内包外延を擴大にして遂にはあらゆる王國もなほ之に比するに足らぬ程宏大旺盛のものとなるべきものであつた。太十三の三十一—三十五を讀め。而して之に達するの途は革命戰爭や其他の暴力によるのではなく、どこまでも道德的のものであつた。

彼が神の國擴張の爲に如何に苦心せられたかを想像することは六ケ敷。彼は働きの人であつた。約五の十七。九の四を見よ。彼は之が爲に殆んど寢食をも忘れられた（可三の二十、二十一）。否彼の食事は其使命を盡す事であつた（約四の三十四）。かく耶蘇は自ら神の國擴張の重任に當られたが、更に彼は其弟子等に此大事業を托されたのである（太四の十九）。我等彼を信ずる者にして此王

國を地上に實現せんとせば、先づ耶蘇が之が爲に執り給へる方法は何であつたかを尋ね彼の足跡を辿りて之に從ふは最良の道であると思ふ。

二、耶蘇の執り給へる方法は

（イ）、教訓であつた。彼は到る處に教をなし天國の福音を宣傳した（太四の二十三、十一の一。可二の二。十の一）。人々は彼を師、即ち教ふるものと呼び、彼の教へた所は眞理、即ち福音の眞理であつた。太五の十四、約三の八。四の三十四、三十五。六の三十五、太十三の三十四等を讀み耶蘇の教授法の一特徴を發見せよ。

（ロ）、人格的感化。高尚な教訓であつても其背後に高潔な人格の存するなくんば何等の價値なきものである。耶蘇の教訓は言葉の上

の事のみではなかつた、言々肺腑より出でたる同情の言葉、天來の福音であつた。當時の人々が先祖傳來耳にして居つた事であつても、之が耶蘇の口を通過して來た時には新しき意義と鋭き力を有する言葉となつて彼等の耳朶を突いたのである。彼の教を聞いて驚いた人々の嘆聲(太七の二十九)は何を示すものであるか。親しく彼の教を聞くの光榮を有せざるも僅かに彼の傍に接し、又は彼の名を聞きしのみにて其感化を受けた人々(太九の二十一、路七の一―十)のあつたことなどを思はゞ彼の人格的勢力の如何に偉大なりしかを知ることが出來やう。彼は己が人格中に神を啓示した(約十四の九)。

(ハ)、彼の教訓は彼の人格を通じて犧牲献身の大事業となつて現はれた。敬神愛人の精神は彼が十字架上の事業に於て其絶頂に達した。(約十ノ十七、太二十の二十八)。

以上擧げた通り耶蘇は其教訓により、其人格により、其事業により、神の王國を此世に實現せんとし給ふたのである。斯く研究し來れば、太十一の二十九、約十三の十五の聖句は切實に我等に當るものではなからうか。神の國の發達は一氣呵成に出來るものではない。徐々一人より其感化を他に及ぼし、猶パン種の作用を受けた分子が漸次其力を隣接せる分子に及ぼすが如く神の靈に觸れたる一團の人々が愛を以て近づき、次より次へと其感化を及ぼして遂に全然世界を支配するに至るのである。

三、耶蘇は實例を以て神の國實現の方法を示されたばかりでなく更に左の如き注意を其弟子等に與へられた。

(イ)、善を以て惡に勝つべきこと。

耶蘇は單に無言の說敎、即ち人格的感化のみによりて神の國を擴むべきものとせられなかつた。進んで此世の活事業に接觸を求め、愛の力によりて勝を制すべきことを敎へられた。其重なるものは善を以て惡に勝つべきことであつた。路六の二十七―三十六を讀め、「仇」とは何を指すのであるか。「仇を愛し」、「憎者を善し」、「咀者を祝し」、「虐遇者の爲に祈禱す」とは如何なる意であるかを思考せよ。

單に口にて祝し祈るのではない、心より出つるのでなければならぬ。愛深き神は人の罪を赦し給ふが如く、愛深き人は人を赦すのである(路六ノ三十六)。道德の世界に於て愛より大なる力はない、實に愛に敵するものはない。耶蘇は此愛を完全に實行し給ふた。

(ロ)、證言すべきこと。

耶蘇は其王國を擴張するに當り弟子等の人格並に其生活によるのみならず、言葉を以て之を證しすべきことを以てせられた、即ち己が宗敎的實驗を他に語るのである。可五の十八―二十を熟讀せよ。宗敎は實驗に基くものである。太十六の十三―十八に於て、耶蘇は如何に實驗に基ける證言が神の國の建立に大切であるかを敎へたではないか。

耶蘇は弟子等に公に證言す可きことを命ぜられた(太十の二十七)。信仰も之を公に證言するを憚るが如きは眞の信仰と云ふことが出來やうか。

(ハ)、祈によるべきこと。

弟子等の祈は天の政を地上に布くに有力な一方法であると耶蘇

は思はれた。太九の三十五—三十八、約十四の十二、十三を讀め。神の國建設の事は信者がその責任を盡す度合の多少に由るは勿論の事であるが、神の聖旨に背いて成し得べきことではない。祈によりて神の聖意の在る所を知り、之に從て活動するの利益は云ふまでもなからう。聖靈が人心に直接に及ぼす力の大なるを認むるものは祈の力を信ぜざるを得まい。

耶蘇は其王國の基本的原理のみを說た。實に彼の王國は夫れ自らにして生活の根本的原理—パン種又芥種であつた。もし之に反して六ヶ敷教理(細密で、組織的で、具體的なもの)を教へられたならば其結果は如何であつたらう。斯の如き教理は性質上有限なるが故に屹度失敗に終つたに相違ない。耶蘇は生命を與へた。教會や、信條や、社會制度や、生活の方法などのこと、

即ち其基本的觀念を生涯の種々なる實狀に適用する方法に關しては、其時代、其場所に依り信者の良心に訴へて決定すべきものとせられた。彼の教へたるものは生命と其發達に關する豐富な原理であつた。之を直接に應用するは個人、團體、邦國、民族の業である。

一、耶蘇の執り給ひし神の國擴張の方法は何であつたか。
二、言葉のみの教訓は何故無力であるか。
三、諸信條諸教會は神の國の發達に如何なる關係あるか。
四、太五〇十六と太六〇一とを如何に調和すべきか。
五、神の國の發達は基督者の努力にのみよるか。
六、神の國擴張の妨害物は何ぞ。

第六課　耶蘇の王國と國家との關係

『有ゆる人事は神事に關係す。』

マーカス、オレーリヤス。

『耶蘇の弟子たるものは……相互に兄弟たるの國民を造るが爲めに共働せざる可からず其國民とは力に依らず、自から喜んで善に服從するの精神に依て、……愛の精神に依て結合せる處のもの是也』。

ハーナック。

太十七の二十四―二十七。二十二の十五―二十一。約十八の三十六、十九の十一。

北澤氏偉人耶蘇二十一―三十一。

ハーナック基督教とは何ぞや百〇六―百二十四。

小崎弘道氏我國の宗教及道德四十四―六十二。

Speer, The Principles of Jesus. 40—44.

耶蘇の教訓は政治法律、其他社會百般の事物に多大の影響を及ぼすべきものであつたが、彼は政治の事に關しては特更に直接な教訓を遺されたことはない。彼は政治の事には成可く立觸らぬと云ふ方針を執られたやうだ。耶蘇の當時猶太に於ける政治上の有樣は實に紛糾亂麻の極に達して居つたのであつたが、之に干渉すべき時も必要も彼にはなかつた。其事業は專ら宗教上の事道德上の事に存して居つたのであるから、彼は此方面にのみ其全力を注ぎ給ふた。つまり人々が神を畏れ人を愛する生活を營むに至らば、換言すれば人々が神の善良なる民とならば、隨て其人々は國家に對して忠良なる臣民となるものであると確認された。

一、當時猶太は獨立を失ひ羅馬帝國の版圖に屬しながらも幾分自治の權を與へられて居つて、一方には猶太王ヘロデを戴き、他方には羅馬より派遣になつた方伯ピラトに事へて居ると云ふ有樣、さればヘロデの橫暴を惡むものあると思へば、羅馬帝國の支配より一日も早く脫して獨立の日月を樂まなければならぬと切齒扼腕するものもあつた。耶蘇は政治上かくも混亂せる時代に臨まれたが、何れか一方に組して更に波瀾を大にするが如き愚を演んじ、大切な使命を危ふするが如きことをせられなかつた。

太四の八。約六の十五を讀み政治的の方法により其王國を建設せよとの要求を彼が退けし理由は何であつたかを考へよ。

二、政治上の事に干渉はされなかつたが、さりとて耶蘇は國家に反對し給はなかつた。否反つて意を用ゐて國家の要求に應じ給ふた。猶太人が彼に對して法廷に提供した僞證、即ち彼は國家に不從順な者であると云ふ言は成立しなかつたではないか（路二十三の二、

四)。パリサイ人、ヘロデの黨の人は如何にしてか彼の失言を捉へんと隙を覗つて居た(路十一の五十四)。遂に納稅の難問を持出した。猶太人は羅馬皇帝に稅金を納むべきかと(太二十二—十七—二十三)。猶太人は羅馬政府の重稅を甘んじて納むるものは猶太國に對する愛國者ではないと常に思つて居つたから、耶蘇が納むべしと云はゞ彼は愛國者ではないと云ひはやさんと心構へし、又納む可からずと云はゞ彼は羅馬皇帝に對する反逆者であると宣傳せんと意氣込んで此問を發した。然るに彼は最も巧妙に之に應へられた。即ち國家には從ふ可きものである。然し同時に神に事ふることを忘れてはならぬと。換言すれば第一、神の權力範圍と、國王の權力範圍との區別を劃然ならしむることゝ、第二、其各範圍內に動作する者は其主宰者に服從し且つ之に事ふるの義務あるこ

とゝを明示せられた。以上の事に基き國家と教會とは全然別るべきものなりとの結論を得るか。彼が「我國は此世の國に非ず」(約十八の三十六)と云はれた語を促へて、彼は國家を無視したと思惟することが出來るか。此語の眞意如何。約六の十五參照。

三、政體とか、政治上の方針とか、社會政策とか云ふが如き外形上の事に關して、耶蘇は何等の教をも說かれなかつた。是等のものは其國民の歷史、其他の事情によつて定まるものである。政府に關して斯の如き見解を有ち給ふた彼は諸信條、諸教會並に社會の諸形式に關しても同樣な見解を下された。是等のものは基督教的精神の發達に伴ひ自由に發展變化すべきものであると考へられた。

四、或人の云ふが如く、基督教は道德の標準を神の普遍的眞理に置くからと云つて、之が愛國の精神と矛盾するものであると云ふこ

とは出來るか。愛國とは事の是非曲直如何に拘らず自國の利益のみを計ることであらうか、愛國を標榜して私利を營むことであらうか、單に口に愛國を絶叫して止まぬ事であらうか、果して然らば耶蘇の教は最も非愛國的のものである。之に反し「義は國を高くし罪は民を辱しむ」と古人が言へる如く、先づ國民各自が個人として眞に神と同胞とを愛し、之が爲めには己が生命をも顧みざるべしとの彼の教訓を實現し、其國のあらゆる罪惡を除去すると共に神の正義仁愛の道を普及し、單に物質上の幸福のみに非ず更に高尚なる精神的の厚生を增進して己が屬する國を化して神の王國の實現とするを終局の目的として止まぬ者は眞の愛國者ではなからうか。げにもスペーア氏が云へる如く、

『耶蘇基督に最もよく事へ又眞に彼の爲めに生活する人は、己が

國に能く事へ又國の爲めに熱誠死を懼れざる人である』。

五、弟子等は耶蘇の精神を如何に良く發揮したか左の聖句を讀め。國家の主權者を尊敬すべきことに關しては羅十三の一―五、彼前二の十三―十七、提前二の二。國家の權威に服從すべきことに關しては羅十三の六――。

概說するに生命財產を保護する此世の政府と、靈性の發達を計る耶蘇の王國との間に衝突が生ずる筈のものではない。兩者は全く異りたる領分を占め異りたる手段を有するものである。然し耶蘇の理想が世界に普及するに至らば此理想は益其國の政治や社會組織をも指導する根本原理となるに相違はない。『宗教は俗權によりて立つ可らざるものなれども、俗權に勢力を及ぼすを得ざるものは宗教の資格なしと云はざる可らず』(小崎弘道氏我國の宗教及道德六十一)。

一、國家と耶蘇の王國とは全く無關係なものであるか。
二、教會と國家との關係は萬國同一樣たるべきものであるか。
三、宗教は國家の發展に如何なる影響を及ぼすものなるか。
四、納金(太十七の二十四—三十七)並に貢(太二十二の十五—二十一)の性質如何。
五、如何なる意味に於て、國家に對する義務は宗教上の義務であるか。
六、耶蘇が政治の事に關して沈默を守りしは何故であつたか。

第七課　家庭に關する耶蘇の教訓

『耶蘇の神學全部は家族の變形と云つてよい。神は父で、人は其子である。慈愛に滿てる尊き音信は父より子に傳へらるゝのである』。スペーア氏引用の語。

『孝子之門必有忠臣。臣子之道何異』。

菅　公。

太十九の三十二。

弗五の二十二—三十三。六の一—九。

Speer's The Principles of Jesus. 76—83.

北澤氏偉人耶蘇六—二十。

家族は人間の社會性の一顯現て、社會の存立其發達に缺く可からざる一制度である。耶蘇は社會に存在する諸種の制度に就ては餘り云はれなかつた。これ彼は一般原理を主とせられたが故に特殊の事に論及し給ふことは殆んどなかつたのである。然るに家庭殊に結婚離緣の事に關しては例外と云つてよい。それと云ふも此制度が極めて大切てあると信じ給ふたからであらう。

一、親子の關係。耶蘇は神と人との關係を父子の關係を以て說き給ひし(太五の四十五。十六の二十七)は彼の神觀の一大特徵であるが、此一事より推すも、如何に彼は家族の關係の自然的にして神聖なるものと見られたかを知るによい。彼は、又神と彼との關係を父子の關係を以て說かれて居る。約二の十六。五の十七。十の十五、十七等を見よ。

耶蘇の說かれた父は如何なる心の人であつたか路十五の二十を見よ。子は父に對して如何なる態度を取るべき者と彼は敎へ給ひしか。彼自身の態度はどうであつたか。約五の十九、三十を見よ。當時猶太人の考へた孝道に向つて彼が爲したる批評は如何、可七の十—十三。少年求道者に對して孝道を說かれたではないか太十九の十九を見よ。耶蘇自身は家庭のうちに育ち、親に事へて日々の勞働に從事せられ(路二の五十一、五十二)、貧困苦痛と鬪ひつゝも呟れなかつた(太十三の五十五、約七の四十八—五十二)。彼が十字架に付けられし最後の瞬間に於ても尙其母を思ふの情に堪へず、之を弟子等に托して絕命し給ふた(約十九ノ二十五—二十七)ではないか。家庭の樂みを味はぬものが、耶蘇の如く親心の切なる愛を推してかの如く天の父を說くことが出來やうか。

二、耶蘇は路二の四十八、四十九、可三の二十、二十一、三十一—三十五、太十の三十四—三十八等に於て一見以上の事と矛盾するが如く見ゆる教訓をなされて居るが、これらは果して矛盾して居らうか之は義務に輕重あり重きものゝ爲には輕きものを犧牲にしなければならぬ場合を敎へたのではなからうか。之は家族に對する常道を說いたものではなく、非常に處するの道を說いたのである。士は一朝事あるに當りては家族を見棄てゝ戰に赴くではないか。彼は「父の事」の爲には凡てを後にするを厭はれなかつた。

三、夫婦の關係。結婚は神聖なもの輕々しくすべきものではない。彼は結婚とは單に男女同棲すると云ふ外形上の結合に由るのでなく、精神上の一致によりて成立するものとせられた。太十九ノ五、六を讀め。『一體』と云ふ語は身體の事のみでなく精神の一致を指

すのである。此語よりして耶蘇が一夫一婦の制を主張せられたと推定するを得るか。貞節に關しては太五の二十七—三十を見よ。『人間が有するあらゆる關係中最も大切なものゝ一なる夫婦の關係を辱しむるは、社會の結合を弛ふし、社會の理想を卑ふし、男女兩者の本性に害を及ぼすものである』。結婚の神聖を害する行爲は耶蘇の當時、世界に於ける極く普通の事であつて、猶ほ現今の我國の有樣に似たものがあつた。離婚に對する耶蘇の見解如何、太五の二十二。十九の六—九を見よ。

凡ての人は結婚すべきものとは敎へられなかつた。彼自身は結婚されなかつた。生れながらにして結婚の不可能なるもの。自制の結果之を爲さゞるもの、或は特別な使命を完ふせんが爲に之を抑制すべき場合あること（それ自らに於て善きものでも、更に善きものゝ爲

には之を犧牲とすべき原則）を示された太十九の十二。パウロの如き其一例である。されど或宗教家が誤解した樣に獨身生活は宗教的神聖を保つ要素であるとは思考されなかつた。

斯くて耶蘇が結婚に就て高尚な思想を懷き給ひし事より見ても、婦人の地位を認め給ふた事は明である。彼の眼中には男女の性に依て人間の價値に大小はなかつた。此點に關しても彼は時代思想に超然として先ぜられた。當時羅馬の道德家、戲曲家等が捕へ來りて嘲弄の材料としたものは婦人て、猶太人の間に於ても、離婚の頻繁並に之に伴ひ來れる餘弊を受けて、婦人の理想は蹂躪されてしまつた。然るに耶蘇は之を高め、男子と同等な取扱を婦人に與へ給ふた。福音書を通じて此事は明かに現はれて居る。彼は單に婦人に保護を與へたばかりでなく、神の國に於ては男子と同等のものであるとせら

れた。彼は婦人より生れ、之に育てられ、彼がメシヤたることを初めて明示したのも婦人（約四の七）第一の奇跡も婦人の言に應して行はれ、（約二の四―）、彼に價高き香油を注ぎしも婦人（可十四の九）彼に支給せしも婦人（路八の三）であつた。耶蘇は婦人の友（路十の三十八）其教師（約四の九―十一）、其同情者（路二十三の二十八）で、彼は婦人を癒し（路八の二）、婦人の信仰を賞し（太十五の二十八）婦人の行爲を信者の手本とし給ふた（路二十一の一―四）、彼がマルタに與へたる語は（路十の四十一、四十二）或人が云ふた樣に、男子の生涯を金儲以上に高めたるが如く、婦人の生涯を臺所以上の所に高めたるものである。パウロは主の教訓の精神をよく了得して『男あるひは女の分なし蓋なんぢら皆キリスト、イエスに在て一なれば なり』と云つた。

家庭の道は愛と云ふ一言に盡されて居る、父の子に對し、子の父に對する、夫の婦に對し、婦の夫に對する、兄の弟に對し、弟の兄に對するの道は愛にありと敎へられた。是耶蘇の達見と云ふべきもの、實に彼か敎へ給へる道德の大本は愛の原則であつて、之は單に家庭の道たるのみならず如何なる方面にも當嵌ることが出來る道である。彼の認むる所によれば完全なる家庭は小天國であつて、父の愛が子供等に及び、子供等は又互に兄弟の睦を厚くし、父の愛の温かなる懷のうちに父に對して敬愛の實を完ふするのである。弗五の二十二—、六の九に說かれた夫婦、父子、主從の道を分解して耶蘇の敎訓と比較せよ。

一、家族制度に對する耶蘇の態度如何
二、彼自身の家庭生活に就て我等は何を知るか。
三、家族よりも耶蘇を愛せよとの眞意如何。
四、結婚に關する彼の見解如何　彼は離婚を是認せられたか
五、世人が結婚を至つて輕き事と見るの結果如何なる弊を今日我國の社會に及しつゝあるか、之を矯正するの道如何。

第八課　富に關する耶蘇の教訓（其一、富の性質）

『爾まづ神の國と其義とを求めよ然は此等のものは皆なんぢ等に加らるべし』。　太六の三十三。

『人宜く我儕をキリストの役者の如く神の奥秘を司どる家宰の如く意ふ可し、又この世に在て家宰に求る所は其忠信ならんこと也』。　哥前四の一、二。

太六の二十六―三十四。

路十二の十六―二十。

約六の二十七。

ステーヴンス耶蘇の教。百二十二、百二十三。

一、耶蘇は私有財産の所有に反對し給はなかつた。彼は人に施すべきことを教へられたが、所有せぬものを與ふることは出來ぬが故に、與へよとの教のうちには既に所有の正當なることが含まれて居る（太五の四十二、路六の三十）。使徒等は舟や漁具を所有して居つて耶蘇の死後に舊業に復した（約二十一の三）。ペテロは家屋を所有して居つたが、耶蘇は此家の客となり給ふた（太八の十四）。ザアカイは主を己が家に歡迎し所有の半を貧民に施さんと申出でたが主は之を嘉賞し、然も他半を所有するを敢て咎め給はなかつた（路十九の二—九）。財産を有する人々で彼の寵愛を蒙つた者もある（太八の十、路八の三、約十二の一—五）。彼の譬のうちに財産に關するものが少くないが、決して其所有の罪なることを說いてない（太二十五の十四—三十、路十二の十六—二十一。十六の一—十三。十九の十三—二十七）。

二、一般の富と云ふ事に關しても耶蘇は其不必要を認められなかつた。彼の同伴者に會計を司るものがあつたではないか（約十二の六。十三の二十九）。彼は又金を神より托せられたものと考ふべきことを教へられた（太二十五ノ十四—三十、路十九ノ十一—二十七）。金錢の取扱に忠なるべきを說かれた（路十六の十一。此處に云ふ不義の財とは金錢の事也）約十三の二十九にある耶蘇と其弟子等は財囊をユダに托して之を共有し給へる事實より推して、彼は共産主義の人であつたと見ることが出來やうか。一組の旅人が會計を一人に任せたとて其人々を共産主義者と見ることが出來やうか。

三、耶蘇は又富の危險を認め之を指摘せられた。可十の二十三を見

よ。弟子等は、富者であつて世の尊敬を受る者は耶蘇の王國の高座を占むる者と思つて居つたらしい。故に耶蘇の語（可十の二十三―二十六）を聞て尠なからず驚いた。路ノ六の二十、二十四、十二ノ三十三を見よ。これ耶蘇は時弊を指摘して深き感を當時の人に與へんが爲め絶叫せられたのであつた。路十二ノ十三―二十一に於て耶蘇は富と人格とを比較して敎へられた、二十一の意義如何。富の危險は又之が人をして己を欺かしむる事である（太十三の二十二）。人は財を愛しつゝ神に事へやうとするが之は到底不可能の事である（路十八の二十四）。これ彼が富は恐る可きもので（路六の二十四）、反つて貧が幸福である（路六の二十）とせられだ譯である。富は人の心を神の事より奪つて世俗の事に向はしむるもの（太六の十九―二十一）で、又献身犧牲の精神を失はしむるもの（路二十一の一―四、可十二の四十一―四十四）である。

四、世の財寶も人の靈性の高貴なる生活に比すれば、物の數でもない。（太五ノ四十―四十二、路十二ノ十五、二十一、二十三、二十四）。

耶蘇が富を慕ふ者を罵り給ふたのは、富は私慾の放縱を助け 品格を傷け、驕慢を生じ、權力の濫用を釀し、社會を害する危險あるものなれば之を戒しめ給ふたのである。

耶蘇の當時人心は利にのみ走り財産の欲求は絶頂に達し、神を棄てゝ之に向ひ、貪慾は第二の偶像となつたのみならず、利己の事のみを計るは己が靈性の發達を妨ぐるはかりか他人の爲めに盡す力をも失ふに至るのであるから、甚く之を責め給ふた（路十二の十三―十五）のである。見よ宗教家と云はるゝ者すら此惡弊の侵す所となつ

たではないか。可十二の四十、路十六の十四を見よ、豐富にして力ある生活を求むるは良いが、高尚な靈性的生活と奉仕の事とを忘れて之を求むるは悪い。太六の十九、路十八の二十二其他之に類する語は何を敎へたのであるかと云ふに、人間は物質的の事と精神的の事と何れを先にすべきかを敎へられたのである。人々は財産を畜ふる事が人生の最大目的であると考へて居つた。然るに彼は財産は目的ではない手段であるとせられた。此高き見地に立つには先づあらゆる物を後にし、正義、仁愛即ち神の國を先にしなければならぬ。從來間違つた考で所有したものを棄て、更に聖化された思想を以て之を所有するが必要である。かくてこそ財産は自分のものでなく神の物である、我は之を保管するのみであると云ふ考を懷くことが出來る。

五、耶蘇の見解によれば金銀は之を精神上の事と比ぶれば取るに足らぬもの、成程有用なものではあるが（約十三ノ二十九）、他に更に大切なものがある。耶蘇は金銀を所有せられなかつた（太十七の二十四—二十七、二十二の十九）、彼程の事業を成就したものはあるまい。金がなければ事業が出來ぬとは小人の遁辭に過ぎぬ。精神的の富は物質的の富よりも大なる價値を有して居る。現今の經濟界は大資本の世界である。然れども神に於て富まざる人が之を蓄積するならば無益有害の物たるに過ぬ（路十二の二十一、十八の十八—二十五）。

耶蘇は、一方に於て私慾の滿足を求めつゝ、他方に於て高尚な生活を送らうとしてもそれは到底不可能の事であると明言された（太六の二十四）。畢竟金を儲ける目的は善をする爲であるからと云ひつゝ

人が富を慕ふたとしても其弊害は少くない。耶蘇は富める人が天國に入るは不可能であると云はれたか、又は之が甚だ困難だと云はれたか。富必ずしも悪いものではない。之を利用すれば善事を爲すの大勢力となる（路十六の九—十一）。たゞ高潔な目的を持續することが困難なのである。

人生の目的を目前に確立し常に之に向つて走らんとせは先づ確乎不拔の品格と、利慾に動されない見識と、超然とした高い理想とを有たなければならぬ是れ則ち貧しきものや、世事に失望し、不滿の地位にあるものが却て高潔な生活の價値を悟るに適する所以で、又外觀上の成功—虚榮、名望、權力—を得たものが、小成に安ずることなく、高遠なる理想を望み、己を低ふして之に向て進み、益己が品格を修養し、神と人との爲めに己が生涯と財とを使用することの困

難な所以である。

一、私有財産に關する耶蘇の見解如何、彼は財産を悪と思考されたか。
二、學生に取りて富はどの程度まで益となりどの程度まで害となるか。
三、富は何故に危險であるか。
四、神と財に兼ね事ふるは何故困難であるか。
五、太六の十九、の眞意如何。
六、路十八の二十二は彼を信ずる者は何人に拘らず財産を委く賣却すべきことを教へられたのであるか。

第九課　富に對する耶蘇の教訓（其二、富の使用）

『彼（耶蘇）が人に向つて發する問は「爾は富を有するか」に非ずして「爾は我父の聖旨を成したるか」にあり』。

マセユース。

『富者が其餘裕を慈善事業に費すよりも更に大切なるは、富者が其産業を正道に從つて處理することである』。

ローズヴエルト。

太十九の二十。

可一二の四十一—四十四。

使二十の三十五。

ハーナツク基督教とは何ぞや　八十八—百〇六。

富は其自身に於て善でもなく又惡でもない、之が道德的のものとなるは之を使用する時に始まるのである。富は之を善用することも出來れば、又惡用することも出來る。

一、富は本來我物であつて我物でない、我が有する財產は神より委托されたもの、我は主の家宰に過ぎぬ。路十六の一—八。十二の四十二を見よ。かゝる性質のものであるから、之は自分が思ふまま氣儘勝手に費ずべきものではない。須く忠實に之を善用しなければならぬ（太二十四の四十五、五十。二十五の十四—三十）。神の家の宰として勤儉を計るは勿論の事である。勤儉は大切な事、社會の進步も、敎育の普及も、傳道の發展も之に仰く所は決して少くない。不潔な衣服を着食を乞ふ宗敎家が聖化された人であると考へたは暗黑時代の偏見であつた。耶蘇の譬に勤儉の價値を示さ

れて居るではないか。路十六の一—十二を讀め。特に十一に注意せよ。富は惡き人にとりて神の國に入るの障害ともなるが、高き考の人が之を勤儉貯蓄すれば之が獨立の基礎となり、又人を益するの力となるのである。

二、之を善用する方法は何かと云ふに必ずしも、之を分與せよと云ふのではないが、同胞の爲め惜氣なく之を費すべきである。身體又は精神の勞力によりて相當に儲た金を貯蓄し置き、社會の利益になる事業の爲めに之を利用し、多數の人々に仕事を與へ、高尙な理想に從つて之を管理するは美はしいことである、基督者が神より預りたる富を智慧と、謙遜と、熟慮とを以て使用するは、猶彼より與へられた事業に從事し、授けられた任務を盡すと等しく、われらの品格を發達する一方法であると耶蘇は敎へられた。ペー

ボデーの云へる如く、今日の急務は『基督者たる富有は……商賣に於ては仲々強いが、品格は至つて弱いと云ふのではならぬ。徹頭徹尾同質のもので、其人の商賣は其人の宗教の一部分で、其人の慈善は其人の商賣の一部分である底のものでなければならぬ、彼は己が職業に支配さるゝのではなく、己が職業を支配するのである』流の實業家の輩出せんことである。

神の國の一特徴は兄弟の親みと、盡くることなき友愛の情である。路十六の

が金錢は此友情を全ふする爲に使用すべきものである。路十六の

九を見よ、同胞に永生を得せしめんが爲に己が財を費すは最も美

はしきことではなからうか。之に反して富を己の爲にのみ使用した人の有樣はどうであつたか路十九の二十五以下を讀め。

神は諸種の能力をわれらに與へ給ふた、富を使用する能力の如き

は比較的に些細のことである、我等は與へられたる能力を發揮し充分に之を働かすべき義務をもつて居る。此思想を心に留めて路十六の十、十一を熟讀せよ。

富の使用に深く意を用ゐなければならぬは、必ずしも富者計りの事ではない、左程富まぬ者も此義務を負ふて居る。特に今日の如く交通の便は開け、小資本を集めて大資本となす機關（銀行、傳道會社、慈善團體）の備はれる時代に於て此責任は益々重い。

三、富の善用の次の方法は施與と云ふことである。併し之は極めて周到な注意を要することである。不注意な施與は却て之を受る人を害し、社會に惡影響を及ぼすものである、眞に與ふべき人に與へず與ふ可からざる人に與ふることもあらう。貧者に金を投與するは比較的に易い、されど記憶すべきは『施與よりも高尚な義務

あり』てふことである。又施與者の爲めにもならぬ施與もある。人に知られんが爲めとか、己が高慢心を滿足せんが爲めに施を爲すは『己にその報賞を得た』ものである（太六の一―四）。耶蘇の敎へた慈善は第一貧者を助けんが爲めであつた。太五の四十二、路六の三十八、太十九の二十一を見よ。人を助くるは單に金錢を與へた計りでは充分でない宜しく助の手を與へなければならぬ、己を與へなければならぬ。善きサマリヤ人は何を與へたか、路十の三十―三十六を讀め。詩人ローエルの語は主の意を得て居る。

『われら與ふに非ず分つなり、
施與者なき施與は虛し、
施濟と共に己を與ふる者は三人を益す、
其人と、饑たる隣人と、我（基督）と』。

故に施與の價値は其金高にあるのではない、其動機にある（路二十一の一―四）。愛の精神に滿たされ其人の終局の幸福を增さんが爲めに與るは最高の施與である（可十二の四十一―四十四）。

四、次に施與は神に對する義務であると敎へられた。太十の八　見よ。饑たる者、裸なる者に與ふは主に與ふるのである（太二十五の四十）。序に一考すべきことは、我等は幾何を神に捧く可きかと云ふことである。猶太人は十分の一の律法を守つた（太二十三の二十三、路十八の一―二）。耶蘇はかゝる形式を卑しめ、献金は金高によるものではない（可七の十一）、其人の信仰によるべきものと敎へられた。寡婦のレプタ二枚を嘉し給へるは之が爲めである。

スペーア氏は献金に就て左の三の注意を與へて居る。

（一）神が我等に與へ給へるが如く人に與ふること（太十の八）、（二）

受くるよりも與ふは幸福なること(使二の三十五、何故に之が幸福であるかを考へよ)、(三)金と共に己を捧げること(哥後八の五)。パウロは又定期献金を勤めて居る(哥前十六の二)。

『爾に求むる者には與へ』(太五の四十二)との命は金錢のみを指すのであるか、金錢よりも大切なものを與ふる必要はないか。耶蘇は乞食に金錢を與へられなかつた、それ以上のものを與へられた(約九の八、十一)。

一、富者は如何に富を使用すべきか、自分に儲た金を自分勝手に使用するは善か惡か。
二、慈善が却つて社會を害する場合を擧げよ。
三、慈善が慈善者を益するとは如何なることか。
四、最高の施濟は何ぞ其標準如何。
五、慈善は如何なる意味に於て宗教的義務である。
六、憐憫を乞ふ者の中に詐欺者あるが故に慈善を拒むの可否如何。

第十課　耶蘇の教へたる社會改良の原則

『社會の一員である個人に害を及すもので、其社會に害を及さぬものはない』。

マーカス　オレーリアス。

『萬物は互に相依屬するもの、
單獨にして美なるもの、善なるものはあらず』。

エマーソン。

太十二ノ三十五。
路六ノ二十七、二十八、三十六。八の十一—十七。九の二十四。
約三ノ一—七。
リース耶蘇基督傳等三篇第一、第三章。
ニコル基督傳(柏井氏譯)三一七—三二一。

一、政治の革新を計つたり、一定の形式に當嵌めて社會を改造したりするは耶蘇の目的ではない彼の主眼とした所は、人の心の底に、一個人の品格を完成し又個人と同胞との關係を遺漏なく發揮すべき倫理的原則を深く刻み込むことであつた（太二十三の二十六、路六の四十五、約十の十）。之が成就された曉は其當然の結果として革りたる社會を生ずるに至るべきを彼は豫想した。勿論社會が取る所の形態の如きは其邦國、其民族、其時代などに由り、又其社會的、政治的特質に依て色々異る筈である。

斯く、間接なりとも、彼は社會改良の事に力を盡し給ふたとすれば、如何なる原則に基て之を爲し給ふたか、これ我等が知らんとする所である。其原則の一は

（イ）、彼が人の性質、並に社會の性質を先づ能く知り給ふたと云ふことである。人身の解剖を究めないで病を治することは出來ぬ。耶蘇が如何にも人心の機微に通じ社會の實情に明くあつたことは、苟も彼の足跡を踏んで社會の革新を計らんとする者の須く採つて模範とすべきである。さらば深く人性をも究めず、又社會の性質も其歴史をも尋ねず、徒に机上の空論を實行して社會を根本的に一時に改造せんとするが如き似而非なる社會改良論者や過激亂暴な所謂社會主義者などに誤らるゝことはなからう。

（ロ）、彼は人格的感化に重を置かれた。耶蘇の如く、正しい思想の勢力と、人格の感化の偉大なることとを深く信じた者はない。改善の事業に成功した秘訣は何であつたかと云ふに、其主要なる一源因は親しく接觸した人々の上に彼は人格的感化を及ぼしたことであつた。耶蘇は何の著書を遺したでなく、又何の法律を造つたで

もなく、又己が王國の建設に對して何等形式的歩武を進めたてもなきに、早や十字架に付られた。それにも拘らず、彼が自ら期待した通り、彼の事業は美しき成蹟を全世界に擧げて居るは何故であらうか。

耶蘇の感化は先づ彼に接觸した使徒等に及び、彼等より初代の基督者に及び、更に此感化は次より次へと繼續せられ、日月の進むと共に其範圍は益擴まり、遂に今日の盛況を呈するに至つた。其教理擴張の外形的方法に於ては、孔子も釋迦も耶蘇と同一の道を踏んで來たが、今日彼等の勢力は日々に衰へ、耶蘇の勢力は日々に增して居る。斯く基督教の進歩の大なるは其方法に基くと云ふよりも、寧ろ創立者の超絶的人格と其主義主張の正々堂々絶對的に義しきと、無限に價値あることに主因するのである。太十二の

三十五、二十三の二十六、路六の四十五、約十の十を讀み耶蘇が如何に人格に重きを置き給ひしかを見よ。さらば基督信徒たるものゝ義務は、主が執り給ひし此精神と方法とを繼承して、之に從ふことではなからうか。斯くてこそ始て接觸する人々に己が感化を及すことが出來やふ。監督スパルデングは云ふた、『心と心との接觸より外に眞の教訓法はない』と。

(ハ)、改良の實は一朝一夕に擧がるものでない、社會の進歩は進化の法に從ふものである。耶蘇も此眞理を認められた。可四の二十六—三十二を見よ。故に社會改良の事は容易の事でない。げにブラオニングが云へる如く『痼疾を治するはこれ終生の難事』である、されど我等もし耶蘇の精神を奉じ彼に信賴し彼の事業經營の方針に從ひ、第一に我等の内に高き人格を扶植することを勉め、之を

世に實現せんが爲め及ぶ限りを盡さば失望することはなからう。假令我等の短生涯中に之を見ることが出來ぬとも、神の時に限はないから、其進歩は至つて遲々たるが如きも、漸々其理想に向て歩を進め、結局之に達する時あるは日を見るよりも瞭である。

『一歩一歩、惡を高めて善となし、
絶間なく、休みなく、
更善を高めて最善となし、
淨き智識の種子播かば、
地は之に實を與へ、天は之を榮せん』。

エマーソン。

約十四の二十五—三十一。十六の三十一—三十三を讀め。

二、社會進歩の障害となるものは何であるかを考へ、成るべく之を

除去することを勉めなければならぬ。此障害は二種ある。其一は外より來るもの、即ち光を厭ふは暗の常、善を忌むは惡の性である（約一の九—十一、十五の十八—二十五）。されどこれは左程恐るべきものではない。『爾曹もし熱心に善を行はゞ誰か爾を害はんや縱ひ義きことの爲に苦めらるゝとも爾曹福なり』（彼前三の十三、十四）である。其二は更に恐るべきものである。即ち內にある所のものである、之が稗子となつて聖き團體の中に隱れて居ることもあらう。太十三の二十四—三十、三十六—三十九を見よ。苟も基督者と云ふ尊き名稱を有する者であつて、或は世の礙きとなり社會の風敎を助けず反つて之を害して居るものゝあるは實に嘆はしき至りである。

かゝる輩の運命は如何、太五の十三。十三の四十。路十七の二を見

よ。

社會進歩の急速ならんことを望むものは、須く其事柄自らに於ては無垢であつても、もし之が他人に害を與ふる傾向を有するものであらば、之を抑制するは男らしき行爲ではなからうか。學生の行爲中夫自身で無垢なものでも、之が兩親に悲を與へ、朋友、隣人に苦痛を與ふるが如きものはなからうか。パウロは之に關して如何なる態度を執つたか、哥前八ノ十三。羅十四の二十一を見よ。

一、耶蘇の執り給ひし社會改良の手段如何。

二、耶蘇の教訓を爲し給ふや、形式立つた說教、講演などをなされたか、又は平らたい談話會話などに依り給ふたか。

三、彼に取りて、何れの方法が其思想を最も迅速に、又確實に表はすことが出來だらうか。

四、彼の言葉を有効ならしむるに彼の個人的生活が如何程關係したか。

五、我國現代の社會に於て改良すべき事柄は何々であらうか。

六、我國に於て現今神の國の進歩の障害は何であるか。

第拾壹課　耶蘇の教訓と貧者

『敷山を拔渉して食を求むる獸類は、天與の露を食ふて生活する蜂に優るか。大河の流は水差の水よりも優りて渴を癒すべきか。美觀なる大理石の濆泉は綠の水邊の水よりも優りて飲むに適するか』。

路十二の十三―三十四。十六の十九―三十一。

ゼロミー、テーラー。

貧の問題は現今識者の頭腦をなやまして居る社會問題の一であるが、耶蘇の時代に於ては、生活の方法が單純で、今日程生存競爭が烈しくなかつたから、別に六ヶ敷問題ともならなかつた。併し『貧者は常に爾曹と共に在』(約十二の八、可十四の七)と彼が云はれた通り其當時とて貧者がなかつたのではない。所有物の多寡から云つたならば、貧しき者は古の方が却て多かつたかも知れぬ。さらば之に對する耶蘇の態度はどうであつたかを一見しやう。

一、耶蘇自身は至つて貧しかつた。裕ならぬ職人の家庭に育ち(太十三の三十五)、大工の職に從事された(可六の三)。愈公生涯に入られてからは頭に枕する處もなく(可九の五十八)、金もなかつた(太十七の二十四—二十七)。されば之とて日常の衣食に窮乏を感ぜられたと云ふ程ではなかつたらう。約十三の二十九、路八の三を見よ。

二、何にせ彼の生涯は貧しき境遇に始まり其中に終つた。彼は貧しき人々の友となり、彼等を親しみ彼等を助くるは己が特別の任務であると考へられた(路四の十八)、のみならず概して貧者の心の態度は、神の國の民と成るに近いものであることを認められた(太十一の五)。『貧者は福音を聞せらる』とは如何なる意であるか、富者は此特權を有たないのであるか。富者必ずしも神の國に適はぬものではないが、兎角高慢に流れ易く、物質の力と己が力とに賴り過ぎて、精神上の事、神の國の事を顧みぬ傾向を有するが故であるか。之に反して貧者は常に不足を感じ、賴り少なきを思ふが故に、謙遜の心を有し從つて精神上の事を考へ靈性の發達を求むるの機會を得易いのである(路十二の三十二—三十四)。物質的に貧しきものは心に於ても貧しく、即ち己が靈性發達の不充分を

感じ易い傾向を有つて居る（太五の三、十一の二十八、路六ノ二十）。之が靈性の發達に缺くべからざる心意狀態である。

貧者にも精神上の危險がないと云ふのではない。貧者は悉く神の國に入ると云ふのではない。『富の高慢あるが如く貧の高慢もある』。又貧者中には罪惡の結果貧に陷つたものが少なくない。富める者が神の國の人となるや、其富を公益の爲に費すことが出來るが、貧者には之が出來ぬと云ふ不利もある。

三、耶蘇は人の生命は所有の多少によるものでなく、人格は物質に關係するものでないと云ふことを人に知らせんと勉められた。生命を得んが爲にはあらゆる物を之に費すべきである（太十六の二十六、十の二十八）、財產が山の如くあつても必ずしも富めりとは云はれず（路十二の二十一）、之が無いと云つて必ずしも貧なりとは云はれぬ（路十二の十五）。無一物の瞽者でも神の國の人となる資格があつた（可十の四十六—五十二、約九の八、三十五—三十九）。衣食住の事は外部の必要品に過ぎぬ（太六の十九—三十四、提前六の八）。最大の必要品は內部的のものである。富者でも一たび貧者（精神的に）とならなければ耶蘇の王國の臣民となることは出來ぬ。

四、斯の如く富は誇るに足らず賤しむるに及ばず、貧も亦そうだ。されば パウロと共に更に高い地點に立つて『我貧賤に居るの道を知り、また富厚に居るの道を知り、飽ことも、飢ることも、豐こともとも歉しきことも、諸の事に於て我これを熟煉せり』（腓四の十二）と云ひ得るまで勵み進まねばならぬ。

此の如き知足の境に入るの道は何であるかと云ふに、神に信頼し神

の前に與へられた職分を日々に忠實に盡すことである。太六ノ二十六—三十四、七の七—十二、路十二の二十二—三十三を見よ。悲哀にも遭遇しやう失敗することもあらう、併し神を信ずるものには凡ての事働きて善を爲すのである。

己が能力に應じ天與の機會を利用して成し能ふ丈を盡すは我の職分である。此職分を完ふすれば其結果心の平和を得るのである。外觀上の成効不成効は我等の眼中に置くべきではない、要するに我は我本分を充分に盡しつゝありや否やと云ふことが第一である。主の爲めに一杯の水を渴ける者に與ふるは貧富に關はずして出來ることではないか。

一、富と貧と何れが最も靈性の發達に危險を釀す傾向を有するか且つ何故。
二、耶蘇が貧民救助の問題を直接に論じなかつたのは何故か。
三、人にとり貧富の事よりも大切な問題は何であるか。
四、知足の道如何。

第拾貳課　社交に對する耶蘇の態度

『イエスと其弟子も婚筵に請る』。　約二〇二

『是故に若し食物わが兄弟を礙かせば我は兄弟を礙かせざる爲に永久も肉を食はじ』。　哥前八〇十三

『眞正の宗教は世俗と同棲するものなり。斯てこそ吾人は人を棄てずして神に近づくを得るなれ』。　チャンニング。

路七の三十四―三十六。十四の十二―二十四。十九の五。

約二の一―十二。

北澤氏偉人耶蘇二十一―三十一。

リース耶蘇基督傳（田中氏譯）第三篇第一章。

ステーヴンス耶蘇の教（松本氏譯）百十八―百二十二、百三十一。

ハーナック基督教とは何ぞや（高木氏譯）七十六頁―八十八頁。

一、耶蘇は常に社會と接觸を保つことを勉められた。これ彼が人類に對し深刻な同情を有し給ふたからである。彼は人の爲に生れ、人の爲に死んだのである。(太九の三十五、三十六。十四の十三、十四。約十の十)。單に多數を對手にし給ふた許りでなく、一個人の爲に勞を厭はなかつた。路四の四十、約四の二十七—三十四を讀め。世の卑めたる者をも輕んじ給はなかつた。路四の十六—二十一、七の十八—二十二を見よ。

二、耶蘇が遁世主義を實行した形跡はない。遁世主義は個人の自由、男女の交際、欲望等を悉く有害となし、求めて貧に甘んじ、異性を遠け、世を離れて生活することを主眼とした。然るに耶蘇は富めるものにあれ、貧しきものにあれ、或は人々に罪人と見做るるものにあれ、へだてなく交り給ふた(路四の十六の二十一、七

の十八—二十二)。苟も其人々を悔改に導き、其苦痛を癒し、彼等を神の王國に導かんが爲には、惡しきもの、世に棄てられたるものをも遠け給はなかつた。可二の十三—十六を讀め。神の事業を成就する爲ならば敵の罵詈讒謗をも敢て意とし給はなかつたのは人の爲を深く思ひ給ひし故ではなかつたか。太十の四十五を見よ。彼の時代の人々が彼に反對した一の理由は彼が此種の人々と交つたと云ふことであつた。路七の三十四を見よ。彼が眼中にある神聖てふ理想は遁世者流の消極的の神聖のみではなかつた、更に深い、勢のある積極的のものであつた。新しき社會の民となれる者は此世を遁る可きではない(約十七の十五)、寧ろ踏み留つてその光となり、生命の源となる可きである(太五の十四)。彼の教訓彼の行爲中禁欲を敎へた樣に見ゆるものあらば、それは『天職

の爲め神に對する責任を盡さむ爲めの禁欲で主義としての禁欲ではなかつた。』

耶蘇は斷食の宗教的價値を否定し（太九の十四。六の十七、十八）、食物に關する一切の儀式的區別を廢棄した（可七の十七、十九）。彼も斷食をしたことがあるが、さりとて之に依て功德を積まんが爲ではなかつた。靜肅な處に退居し給ふたこともあつたがこれは祈の爲であつて、更に力を得て社會に出でんが爲であつた（可六の四十六―）。

人に事ふるによりて神に事ふるの道を全ふすることが出來るものとせば、社會を離れ隱遁者の生涯に入りて神に能く事ふることは出來ぬ。

三、耶蘇は社交の樂しみを味ひ給ふたとは云ふものゝ、之を人生の

目的と思考せられたのではなかつた。太六の二十五を讀め。人生は衣食よりも貴いものではないか。パウロが云へる通り『神の國は飲食に非ず惟義と和と聖靈に由る歡樂にあり』（羅十四の十七）とは耶蘇の精神であつた。彼が之を爲し給ひしは人類に對して深き同情を有し、人の內に高貴なる人格を認め給ふたからである。換言すれば己と同一のものが人間に存在することを認められたからである。當時の人々が人の人格を如何に重ぜしかを考へ之を可十の十三―十六に記されたる耶蘇の語と比較して見よ。

可二の二十七を見て彼が制度よりも人格を重じ給ひし事に注意せよ。

人格の尊嚴を認めた耶蘇は財產の多少、社會に於ける地位の高低などに依て人を見ぬは勿論の事であつた。太二十三の八、十二。約十

三の一——十。太十九の三十を讀め。無學なもの必ずしも神の國に適はぬものではない（約七の四十九。太十一の二十八）、貧しきものは却つて福音を聽せられ（太十一の五、路七の二十二）世人に唾棄された者も尙神の國の光榮にあづかることが出來るのである（路十四の十二——）。かく彼は、最も高尙なる意義に於て、人類の平等を主張し給ふた。平等とは萬人悉く同形式のうちに同樣な生活をなし、同等の能力を働かすと云ふのではない。是は人形の平等を云ふのである。與へられたる能力は各異つて居る（太二十五の十四——三十）が、神に於ける愛にありて兄弟たる點に於て平等なのである。パウロの所謂『ユダヤ人、またギリシャ人、あるひは奴隷、あるひは自主、あるひは男、あるひは女の分なし、蓋なんぢらは皆キリスト、イエスに在りて一なればなり』（加三の二十八）を指すのである。

四、彼は衣食の事に心を勞する勿れと戒められた（太六の十九——三十四）が、さりとて世の禮節をも顧みるに及ばないといふが如き亂暴な態度は執られなかつた。弟子等に敎ふるに、人を招待した時に何を爲す可きかを以てせられ、自分も亦他人の招きに應じて宴會に列なられた（路五の二十九、約十二の二、太九の十一）。又禮儀を知らぬパリサイ人を責められた（路七の四十四）。彼は非常な粗服を着て居られたとも思はれぬ（大六の二十五、二十八）。衣食の爲に思煩ふはよくないが、又世の常習に反して特更に奇を衒ふも不可である。彼は其當時の風習にして無害なる限り之に從ひ給ふた。されども有害の分子が其内に存するを發見するに於ては斷然之を棄て結ふた。儀式が道德上並に精神上の意義を沒却するに至るか、又は世人が深く考へずして風習に從ふに當つては極めて恐

しき結果を生ずるものである。快樂の感は其人の嗜好によりて左右さるゝものであるから、其人の理想の進むに隨ひ、樂しみとする所も亦高尚な事物に存する樣になる。兄弟を礙せざらんが爲めに世俗の樂しみを棄つるは或人には苦痛であるかも知れぬが、高き理想を有する人には敢て困難な事ではない。耶蘇は神の使命を完ふせんが爲めに家庭をも、世の樂しみをも、生命をも擲ち給ふたではないか。

一、惡友と交るは絶對的に惡しきか。

二、個人が全く社會を離れ、然も同胞に對し又神に對する道を盡し得べき場合は如何なる場合であるか。

三、隱遁者流に世俗を離るゝことなくして尚神聖なる生活を送ることが可能であるか。

四、可二の十三―十七、路十五の一、二、七の三十六―五十。太二十一の三十一を概括して得る所如何。

五、耶蘇の教訓は僧院制度の問題に如何なる解決を與ふるか。

六、路十四の十二―二十四に於て我國の時弊を穿ち得て居るものは何々であるか。

第拾參課　耶蘇の教へたる無抵抗主義

『惡に敵すること勿れ人なんぢの右の頰を批ば亦ほかの頰をも轉して之に向よ』。　三十九太五の。

『なんぢ惡に勝るゝ勿れ善をもて惡に勝つべし』。　羅十二の二十一。

『角笛を鳴らして神の休戰令を全世界永遠に告げよ』。　チヤールス、サムナー。

太五の五、三十八—四十八。

路六の二十—三十八。

ハーナック基督教とは何ぞや。一〇七—一一六。

北澤氏偉人耶蘇。　一九五—二〇一。

一、耶蘇は人の罵詈嘲弄は勿論の事、其他あるゆる亂暴な取扱を受けられても敢て抵抗されなかつた。人々は彼を石にて擊んとしたとき（約八の五十九）、或は山の崖まで曳き往きて彼を投げ下さんとしたとき（路四の二十九、三十）、耶蘇は何をせられたか。人々が耶蘇を捕へんとした時に、使徒等は之を防ぐに暴力を以てしたが、彼は之を叱責せられた（太二十六の五十二）。彼は天軍を使用して敵に抗することをせられなかつた（太十六の五十三、五十四）。審判を受るに當り、無禮を加へられても呟く事なく忍び（太二十六の六十七、可十四の六十五、太二十七の三十）、死に至るまでも抵抗せられなかつた。

二、耶蘇は又此精神を弟子等に皷吹せられた。ヤコブとヨハネとがサマリヤ人の不信を懲さんと意氣込で復讐を企圖したのを退け

給ふた（路九の五十四、五十五）。山上の垂訓に於て此精神を最も明瞭に表はしたのは太五の三十九、四十一である。使徒を派遣せられた時の戒の一は『この邑にて人なんぢらを責なば他の邑に逃れよ』との語であつた（太十の二十三）。

三、耶蘇の唱道された、以上の如き無抵抗主義の眞意は何であるか、彼に對抗の勇氣が乏しかつた故であらうか、死をも恐れざる彼に勇氣がないとは思はれぬ。又太五の三十五、三十六の如き語を文字通りに解すべきものでもないと思ふ。彼は全然儀文に反對し律法の精神を汲み取るべきことを常に喋々せられたてはないか。耶蘇の實行を見ても、彼が祭司の長の前にて頰を打たれた時に他方の頰を之に向けられなかつた（約十八の二十二）。之は何ぜであつたか、彼自身の教訓に反對して居るではないか、一考せよ。其時

に特更に他の頰を向けることは愛の精神に適つて居つたであらうか。人々が彼を石を以て擊んとした時に其處を避けて去られた譯は何故であつたか。暫く存命して我使命を完ふせんとし給ふたからではなかつたろうか、換言すれは『我時未た至ら』ざるが故ではなかつたか。

斯く考へ來れば之は文字的に解釋すべき語ではない、其精神を取らなければならぬ。トレンチの云つた通り、もし我等が善意を盡すことにより、我に無禮を加ふる者の心を柔和にし其人を正しきに導くことが出來ると思はゞ、あらゆる忍耐を以て、他の頰をも向けて打たるゝも意とせず、兄弟を得んが爲めに全力を盡すべきである。併し自から其無禮を忍ぶに附込み、益對手が其惡を增長し救ふべからざるに至るにも拘はらず強ていつまでも忍ぶは愛の行爲ではない、

寧ろ愛の他の半面なる義を之に向けた方が愛を全ふする所以であらう。之を爲すことが愛に適はゞ宜しく正々堂々人を責むべしである。なほハーナックをして云はしめば『去らば吾人をして戰はしめよ、爭はしめよ、弱者の枉屈を伸べしめよ、吾人の明白なる良心の命する處に從ひ、吾人が人の爲に最良也と思考し得る處に從ひ、世の狀態を改良し整理せしめよ、然れども吾人をして吾人自の爲に利己的要求を爲さしむる勿れ』である。兎角耶蘇の眞意はつまり、『目にて目を償ひ齒にて齒を償へ』と云ふ復讐を戒め、寧ろ其反對なる惡に報ゆるに善を以てすべきを教へたのである。

四、更に考ふるに耶蘇の王國は精神的のもので其領土は人心である、外部の壓迫も此領土を侵すことは出來ぬ。政治上の勢力を得、此世の王國と其榮華とを求るは耶蘇の目的ではなかつた（可十の四十

二—四十五)。神の國を建設するに、此主義は最も有効なるものであつたのみならず、個人の靈性發達にも能く適して居る。イスラエルの預言者等は、極めて高尚な宗教上の思想に到達したにも拘らず、此世の權力を借りて惡に反抗し、かくて善の勝利を得んことを期したのである。然るに耶蘇は更に深き眞理の眞髓に徹して惡に敵する勿れと教へ給ふた。否進んで善を以て惡に敵すべきものとせられた。此點に關して耶蘇が靈性的洞察力の如何に非凡であつて且つ獨創的であつたかを見ることが出來ると思ふ。

五、惡に敵する勿れとの耶蘇の命令は彼の信奉者等が世界を征服して神の王國を建設するに當り、執つて以て生活の原則とすべきものであつた。此原則は執政者や、人の上に權威を有する者に適用すべきものではなかつた。執政者は社會の代表者である。公共の安寧

を進め健全なる發達をなさんが爲めに社會が制定した法律を執行するは執政者の義務である。

斯く耶蘇の無抵抗主義は政治的のものではない。個人的道德的のものである。之は社會の保護の任にある執政者に適用すべきものではなくして、各個人の心を修め各自の責任を完全に盡さしむる爲であつた。且つ之によりて耶蘇の精神を社會に普及し其結果として漸次社會的政治的の束縛を徹去するに至るのである。假令社會的制裁を人に加ふるも其人の心中の惡を根絶することは出來まい、否反つて反抗の心を旺にするかも知れぬ。

六、之に反して耶蘇は親切と柔和と寛恕とを以て惡に勝ち「敵を愛み詛ふ者を祝し憎むものを善視し虐遇迫害ものの爲に祈禱せよ、」(太五の四十四)と教へられた。斯くて惡しき者をして己の罪惡を

認め自ら進んで正しき生活を送るに至らしめんとするのである。實に無抵抗主義は禮節の基礎ではないか。不快とも思はず喜んで他人に事へんが爲め親睦を計り、禮讓と同情を表して人に事ふるは何れも此主義を實行したるものであつて、基督者の最高理想たる父なる神の爲し給ふ所ではないか（太五の四十八）。

一、耶蘇が執つた王國建設の方法とマホメットの方法とを比較せよ。
二、無抵抗主義は執政者が犯罪に對するに當り如何に適用すべきか。
三、無抵抗主義は迂遠にして實際生活に適用することが出來ぬと思考する誤謬は何に基くか。
四、耶蘇がもし國家に抵抗したならば神の國を建設することが出來たらうか。
五、耶蘇は己が權利を主張すべからずと教へ給ふたか。

第拾四課　戰爭の廢止、萬國議會の創立

『同胞主義は眞理なりとせば、神の父たることは實在なりとせば、愛は恨に優れりとせば、長日月の間人類の苦悶の種となれる紛擾、殘酷の至りなる爭鬪は遂に止み、常に平和と親交とを叫べる人々が勝を制するの日を見るや明かなりと云ふ可し』。

モキスコム。

太十の三十四―三十九。十三の二十四―三十、三十六―四十三、四十七―五十。十八の一―十、十五―十八、二十一―三十五。

賽六十五の十七―二十五。

前課に於て研究した通り、耶蘇が敎へた無抵抗主義は決して他人より加へられた損害を所動的に受けて滿足せよと云ふが如き卑法な事ではない。惡に勝たんが爲に全身全力を盡すべき活動主義の最も高尚なものである。但し此勝を制するや惡を以てするのではない善を以て惡に勝つのである。故に耶蘇の無抵抗主義は最も高く且つ深い意味に於ける抵抗主義と云つてもよい。

一、戰爭の善惡は何によつて定るかと云ふに一は武力に訴へて其目的を達せんすることの可否である。目的が良くなければ戰爭は勿論惡い。併し目的が義しい場合に武力に訴へることは善いか惡いか。武力に訴へるは必ずしも惡くない。理性に訴へ、良心に訴へ、忍耐を加へ手を更へ品を換へて其非を悟らしめんとするも覺らず、益增長して我に危害を及さんとするに於て、我は武力を以て之に

當り其無道なる所以を認めしむるは敵に對する愛の仕方ではなからうか。耶蘇は時には刄を出すの必要を認められたではないか（太十の三十四）。

太二十六の五十二に於て耶蘇は弟子をして刄を收めしめ、又約十八の三十六に於て、己が國が此世の國なりとせば刄を以て戰ふべかりしものをと云はれし事を見るが、之は彼が人類の爲、世界の爲に己が生命を棄つるも厭はぬと云ふ博愛の精神があつたからで、武力によらぬ方が彼の愛を人に知らしむるに力あつたからである。もしわれら最後まで忍び身を殺して最大の目的を達するを得は宜しく死すべく、之に反し刄を執る事に依りて其目的を達し得べくんば宜しく之を執るべきである。見よ耶蘇は衣服を賣りて刄を買ふべきことを弟子等に命じ給ふたではないか（路二十二の三十

六、三十八)。不義を罰するは必ずしも愛に反することではない。愛より出づる鞭撻もあるではないか。エルサレムの宮殿を潔むるに當り耶蘇は武力を用ゐ給ふたではないか。

戰爭に就て考ふべきことは「人を殺す」と云ふことであるが、或論者は戰爭はモーセの律法の「殺す勿れ」に反すると云ふ。然しモーセは或罪を犯したものを殺すべしと敎へたではないか。神は人の生命を取り給ふではないか。

二、勿論以上は常道ではない、非常に處するの道である。永遠の理想としては戰爭は望ましい事ではない、將來に於て之によらで有力なる國際的制裁を無法の國に加ふるの機關が完成せる曉に之を全廢するはよからう、併し世界文明の現狀に於ては又止む得ざることであらう。止むを得ずして國と國とが干戈を取るに於て

も成るべく耶蘇の精神を離れぬことを努めたいものである。之を歷史に徵するに利己心より出でた戰爭が多い。十中八九までは或は野心家の大望を滿足せんが爲、或は國土を擴張せんが爲、或は單に復讐せんが爲に戰つたのである。世界歷史の三分の二は此種の戰爭に於て流された人間の生血を以て書かれて居るではないか。然し近世の諸國家は戰爭の慘狀と其不經濟なることとを等しく認め、戰爭よりも一層有効で一層正しき方法があるまいかと考へ始めて來た。個人の品格が高尙に成るに從ひ、國家は其影響を蒙るものである。人々が常に他人の人格中に在る尊きものを認め、又之を尊重するに從つて、國家は他邦國の見解を、一層同情と一層廣き考を以て、推量するに至るであらう。諸國民が各相互の獨立は其國發展の原則であることを認め之を尊ぶに及んで、武力に訴へ

ることを止め談判に重を置くに至るのである。度量と寛大を保ち各國もし他國の權利を尊重するに至らば諸國民は互に、其爭點の存するは視線の角度を異にするより生ずるものなることを認め、喜んで之を仲裁々判に付するに至るまいか。結局諸國民が戰爭を廢止すべしと云へはとて、諸國民が其正義の理想、其國民的名譽を棄てよと云ふのでないのは、猶耶蘇が弟子等に腕力に訴ふる勿れと命したとて徒に所動的の態度に安居すべしと云ふのでないと同一である。取も直さず戰爭によらず他國をして其無理であつたことを納得せしむるを得ばこれ勝利の最も大なものではないか。耶蘇が敎へ給へる個人と個人との間に起つた爭を解決する道は（太十八の十五—十七、）之を推して國と國との爭を解決するの原理とするの可否如何を熟考せよ。

三、耶蘇の王國の原則が社會に普及するに從て、諸政府は漸々奉仕の精神を學び互に猜忌することをやめ、各國民の發展するは矢張り自國の力を增すの助であると思考する樣になると思ふ。此理想は必ずしも夢想ではない、世界は日々進步して居る、其歷史は此目標に向つて多少步を進めたことを示して居る。耶蘇の精神を直接若くは間接に汲める人は、何の國に於ても戰爭の弊害を認め、平和を永遠に確定するの必要を深く感じつゝあるではないか。遠からずして此の如き會議の範圍並に活動は更に擴大にせられ、結局萬國議會の設立を見に至るは考へ得られないことではない。

『此理想は常に吾人の歷史的發達の目的として吾人の眼前に標榜すべき所のもの也。人類は果して此目的に達し得べきか如何、誰れかよく之を語り得ん。然れ共吾人は之に近接し得べく又近接せ

ざる可らず。今日は之を二三百年前に比するに此傾向に向ひつゝあるを覺ゆ。細密にして且預言的認識を有する吾人は又愛と平和の王國を以て空想となさざるなり』とは第一流に位する現代の歴史家の言である。近世の詩人はまた歌ふたではないか、

『我は視力の及ぶ限り遙遠の未來を眺め、
世界の理想と將來起らんとするあらゆる不思議とを見たり、
＊　＊　＊　＊
軍鼓の響は既に止み、軍旗は捲き擧けられぬ、
萬國同盟、人類會議の下に。』と。　（テニソン）

一、戰爭の責任は一方の國のみにあるか。
二、「殺す勿れ」との戒は戰爭に應用すべきものであるか。
三、戰爭を存置すべき理由あるか。
四、戰爭廢止の理由如何。
五、萬國議會の創立は詩人の夢想に終るべきか。

第拾五課　耶蘇の罪惡觀—罪の赦

『口より出るものは心より出づこれ人を汚すものなり』。　太十五の十八。
『汝の爲せるごとく汝も爲られ汝の應報なんぢの首に歸すべし』。　阿巴一の十五。
大五の二十一—三十二、十五の十一—二十。九の一—八。
可七の一—二十三。
路七の三十六—五十。
約八の三—十一。

一、耶蘇が罪惡を見給ふや、單に人の行爲に現はれた事に注意し給ふたのではない、深く其本源に溯り其人の精神の有樣、思想の習慣、性向の如何を尋ねられた。可七の十八、二十—二十三、太五の二十七、二十八。十五の十九、二十を讀め。

法律上から見ても犯罪の本質は動機に存して居る。耶蘇は單に直接の動機を見るのみならず、更に其深底に潛める心の狀態、即ち神と其義とに對して調和を缺ける狀態を洞察し給ふた（太十二の三十五）。

二、かく人心の深奥き所に潛める罪惡の小核は克己抑制の力に乏しき人の心の外膜を破り外に現はれ出でゝ惡行爲となり、從つて其影響を社會に及ぼすか、又は外に現はれざるも內に執着して更に恐ろしき意地惡根生と成り、頑迷に陷るのである。之れは際立つ

た害を社會に及さぬかも知れぬが、其病毒は其人の心に反映し、向上心を鈍らせ、善惡の明識を失はしめ、自我の德性を傷け、其人をして道德上の獨立を全く不可能ならしむるのであるから、其人は徒に社會の舊慣、宗教の形式の內に自我を沒却し終るに過ぎぬ。

詳言すれば罪惡は二方面に其力を現はすのである。一方に於ては己に其力を及ぼし、己を罪の奴隷たらしめ（約八の三十四）、他方に於ては社會に其惡感化を及ぼすに至る。

三、之で見ると、罪惡は社會的性質を有して居る。自分一個の墮落で終るのではない、其影響が朋友、隣人、子孫にまでも及ぶことを思はなければならぬ。個人の罪惡が社會に反映するばかりでなく社會の罪惡も亦個人に其力を逞ふするものであることを忘れて

はならぬ。耶蘇が『蛇蝮の類よ』と叱咤された（太二十三の三十三、太三の七參考）のは之を云ふのではないか。

四、罪惡の結果として個人が受くる報は刑罰である。耶蘇の見解によれば、之に二種ある、一は自我の喪失即ち人生の本義を誤り自我の滅亡を來すことである。路九の二十五を見よ。卑しき品格を保ち、利慾の爲にのみ其生活を送りつゝある人は、よしや其外觀は美はしく、榮あるが如く見ゆるも、人生の最高理想と、之れに伴ふて來る所の精神上の慰安とを喪失したもの、所謂既に罰を受けたものである（約三の十八）。次の報は罪惡の結果として來る苦痛である（太二十五の四十一）。良心の苛責、不安、煩悶の心情などである。

五、賞罰に關する思想は耶蘇に於て醇化された。宗教思想の幼稚な

時代に於ては凡ての不幸、苗難は上より與へらるゝ罰であると考へられた、取りも直さず饑饉、惡疫、失敗、死などを皆加へられた罰であると信じた。その後、死後尙生存し得べしと云ふ信仰が起るに至り、罰は死後にのみ來るものと思ふた。然るに耶蘇の賞罰は全く感官以上のもの、純精神的のものであつた。神に立歸り神の愛の下に子たる限りなき樂しみに入るのが賞であつて、神より離れ、神の子たる特權を失ひ、暗黑のうちに無限の苦痛を感するのが罰であつた。耶蘇に於て死は神より離れたる狀態即ち精神的の死であつた（約五の二十四、八の五十一）。地獄とは地下と云ふ意味でなくして精神上永遠の苦痛であつた（太二十五の四十一）。ブラオン氏が云へる如く『地獄を場所だとすれば、それは神の御前より發し來る愛の光の透徹せぬ場所である。もし之を狀態だと

すれば、神の靈の殘燈が人の胸中に消失せたその結果として生じた狀態である。何れにしても現在に於て之に類比して考ふ可きものがあり、又現在に於て之を含味することが出來るものである』。されば耶蘇の說いた賞罰はマホメットのそれの如く、人の利己心に訴へたものではなく、全く道德的のものである。神に事へ神意を行ふは何の爲であるか、神より賞を得んが爲であるか、路十七の十を見よ。われらは神の恩惠を要求するの權利を有するものではない。神より與へらるゝを待つべきである。

六、罪の結果の慘狀より人を救はんが爲に、耶蘇は罪の赦を說き給ふた（太六の十二、十四、十六）。然し耶蘇が罪を赦し給ひしは、社會が犯罪を罰するを無視した譯ではない。もし然りとせば社會の存立を保護し其成長を保證する鐵壁を撤去するものと云はねば

ならぬ。犯罪即ち國家の法律を破つたものを赦すは、社會的の事で國家のする所、司權者の權內にある所である。耶蘇は政治の事に關與するを避けられた、耶蘇の赦した所は罪、即ち神の律法を破ることであつて社會的の事ではない、個人的の事で神權を有するものゝ爲す所である。耶蘇の赦は罪の結果を取去るものではない正しき生活の基礎を造るのである。罪の結果は人の本性上、社會と個人との復雜な關係上當然避く可からざることである。國家の法律を無視し社會の平和を亂すものに對して社會的の刑罰を與ふるは正當の事である。之を加ふるも其人が善良な市民とはならぬこともあらうし、又なることもあらう。其人が良くならぬとも社會は人に刑罰を加ふるによりて自護の道を全ふすることが出來る。耶蘇の罪の赦は其社會的の結果を除去すると云ふのではない、

神との正しい關係を恢復し、之を確立し、眞理と、清潔と、善との力により人を神と和かしめ、之に由て彼をして更に善良な人たらしめ、畢竟更に善良な市民たらしむるのである。

一、罪は何故に恐るべきものであるか。
二、罪に對する耶蘇の態度如何。
三、罪と犯罪との關係如何。
四、賞罰に關する耶蘇の教如何。
五、耶蘇が人の罪を赦し給ひしは社會の秩序を亂すことであつたか。

第拾六課　社會の一勢力たる教會

『教會の働は、神の下に人の爲に、人と共に神の爲に、盡すにあり』。　グルガン。

『人間が宗教的にして社會的なる限り、彼は其宗教生活を制度的に發表することを努むべし』。　ラッド。

太十六の十八。十八の十七。

提前三の十五、弗五の二十六、哥前十四ノ四、十三。

神によりて新たに生れた人は社會に於ける一大勢力であることは既に研究した通りであるが。斯の如き人々が同一の目的を以て協力結合したる團體、即ち教會が如何に偉大なる勢力を社會に及ぼすものであるかは云ふまでもないことである。然るに教會の性質を充分に了解せず若くは之を誤解せしが爲に社會に少なからざる弊害を遺したこともある。されば教會の性質使命等につき、耶蘇は如何なる教をなされたかを研究しやう。

一、教會と云ふ語は福音書に三回しか見えない、何れも馬太傳にあるが一は十六の十八、他の二回は十八の十七にある。併し其意義は明瞭だ。乃ち教會とは信者の團體を指したのである。

教會と云ふ語に二つの使用法がある。一は無形のもの、即ち古今に通じ神を父として敬ひ耶蘇を主として信ずるありとあらゆる者か

ら成つて居る精神的の團體を云ふのである。此意に使用さるゝ教會と云ふ語は神の國と同義である。太十六の十八を見よ。(弗一の二十二、二十三、西一の十八、希十二の二十三、約三の三、五、參照)。

次の使用法は有形のもの、即ち或地方にある信者等が任意的に協力結合して一個の團體を組織したものである。此團體は神の國を各自の内に建設すると同時に社會全體にも之を擴張せんとする目的を有つて居る。これ普通に云ふ何々教會と云ふ場合に當る。太十八の十七を見よ。(使十四の二十三、羅十六の五、哥前一の二、參照)。

二、已に云つた通り教會の一の目的は神の國を社會に擴張することであるが、一個一個の信徒が生存するの目的も之に過ぎぬが、多數力を合せ勢力を集中し之に當るの効果は實に大なるものである。世に無教會主義を主張する人々があるが、彼等は共同は力な

りと云ふ眞理を知らぬ人々である。人間は單獨では健全な思想も信仰も養ふことは六ヶ敷、又獨り立ちに成つて働くは、其力至つて微々たるを免れぬ。己が修養、己が安心を得たりとて之を他に傳へざるは如何。之を傳ふに教會は如何なる便宜を與ふるかを一考せよ。教會に不健全なる分子ありとて、教會を脱する人は、社會腐敗せりとて遁世する人と同一ではなからうか。耶蘇はユダヤ人が傳説にのみ拘泥し單に儀式を重んじ更に大切な義と信とを失つたにも拘はらず、尚ほ彼等の會堂に出入し常に道を説くを勉め給ふたではないか。

三、教會が社會の木樨として其使命を充分に盡さんとせば、常に神聖を維持し、旺盛なる靈的任命を滿溢して居らなければならぬ。教會堂に行はるゝ禮拜、讃美、祈禱、説教、聖書研究等は何れも

此目的を達する手段と考へることが出來る。外に向ての活動も亦大に教會の健全と發展とを助くることが出來やう。特に大切なことは不潔な分子の存在を認むるに當ては速に之を除去することを怠つてはならぬ（哥前五の十三）。耶蘇がエルサレムの宮殿を潔め給ひし精神は教會に於ても之を應用すべきである（太十八の十七、帖後三の六、十四、十五）。

活きた教會は社會のうちに活動するものであつて、社會より遠ざかつて居るものではない。中世時代に色めきたる僧院制度は教會の大使命を忘れたものと云はなければならぬ。人間の活社會と接觸を缺いて社會の病を治し其生命を救ふことは出來まい。教會を單に各自の信仰を養成し、人格の鍛錬を計り、潔き社交を樂しむ機關とのみ思ふは未だ其性質を知得したものと云はれぬ。近來基督

教國に於て多數の教會は廣く其門戸を開放し、單に一週一二回之を使用するを以て滿足せず、毎日毎夜之を利用して社會の益を計らんと、或は教育の方面に、或は靈性涵養の方面に、或は勞働者慰籍の方面に盡すに至れるは一段の進歩であつて耶蘇の精神に適つた事と思ふ。初代の教會は言葉によりて道を傳ふるのみにては滿足しなかつた。徒十一の二十九、三十、羅馬十五の二十七を見よ。一つ注意しなければならぬことは世俗のうちにありても尚ほ自ら俗化してはならぬことである（太二十一ノ十二、十三）。もう一つは世と接觸するがよいと云つても、或時代に於けるが如く政治の事にまで立入るはよくない。既に研究した通り、耶蘇は堅く之を避け給ふた。

四、社會と接觸を保つとは單に外形上の接觸を云ふのではない、精

神上の事をも含んで居る。其社會の要求を尋ね病根のある處を探り、時代の進歩に伴ひ、教會活動の範圍、其方法を定めなければならぬ。教會は兎角習慣、形式、信條の形骸等に拘泥し易き傾向を有するものであるから、常に注意して宗教の眞精神のある所根本眞理の存する所を失はざらんことを勉め、時勢の進むに從つて益耶蘇の宗教の精髄を發揮することを計らなければならぬ。耶蘇はユダヤ教會の形式のうちに其宗教の精神を發見し之を發揮した。彼が安息日に病を癒したのも（太十二の九―十三）、斷食を守らなかつたのも（可二の十八―二十二）、サマリヤの婦人と語を交へたのも（約四の一―四十二）、皆其例である。

五、有形教會は無形教會の影の如き者であるから、教會たる本分を全ふせんが爲には諸教會協力合同して其任に當るべきものである。

耶蘇は如何に深く之を希望したか約十七章を讀め。「彼等をも一になし給へ」とは彼の熱禱の聲ではないかっされば」とて教會の合同とは凡ての宗派を一丸めとして一教會を造ると云ふことであらうか。之は羅馬教會の理想であるが、耶蘇の精神ではなからう。人心の異なる其顏の如して、聖書の解釋、教會政治の方式に關し人各見解を異にするは、其の教育、境遇、性向其他の事情によりて止むを得ざること、之を強いて同一の形式の下に押込まんとするは、倫理に反すること、人の自由意志を束縛することであつて、到底不可能の事である。故に教會の合同とは外形上の事ではない、精神上の事である。『汝等靈を一にして堅く立ち心を同ふして福音の信仰の爲めに力を協せ』(腓一の二十七)とは耶蘇の意を得たる語である。取りも直さず同一の目的を貫徹せんが爲に合同するのであ

る。數百の家庭を破壞して一大家庭を造らざれば諸家族の合同的事業は出來ぬと云ふ人はなからう。各教會の特徴を維持しつゝ、王國を此地上に建設せんとする最大目的を眼前に置き之に向つて合同するは眞の合同である。兄弟の禮を盡すべきは勿論の事である。(弗四の四、羅十二の四—五、加三の二十七、二十八、參照)。

一、無形の教會と有形の教會との關係如何。
二、無教會主義は何故に不健全であるか。
三、教會の陷り易き弊は何ぞ。
四、如何にして教會は社會に對する使命を完ふすることが出來るか。
五、教會合同とは何ぞ、其利害如何。

第拾七課　社會教育者としての耶蘇

『未だ斯人の如く言し人あらず』。　約七の四十六。

『實に基督教々理の一特徴は之なり、即ち基督の人格に現はれたる啓示が以て凡て他のものを總括することなり。同教パリサイ教は啓示を經典に總括するも、基督教は一人格に於て之を完ふす。……生ける人格は如何なる書籍よりも更に高等なる啓示に非ずや、書籍の教訓は如何に完全なりと雖も有限たるを免れず、然るに生命は無限なるもの也。教訓に生命存するも是既に古物たるに過ぎず、之に反して生ける人格は直接に人格に談ずるもの也』

太十一の二十五―三十。二十三章。

約八の十二―十八。

リース耶蘇基督傳　第三篇第三章。

グロツトキン。

耶蘇は宗教家たるのみならず、道德の大師表たるのみならず、實に偉大なる社會教育者であつた。古來社會教育者として耶蘇程成功したものはない。その成功の秘訣は何處にあつたか、彼が教育法として取つたものは何であつたか。

一、彼が全身の熱血を傾注して反對したのは器械的、形式的の教育法であつた。故に彼は當時の教育者等にして、人には高尚な道德を教へても、自らは指一本の實行をもせぬもの、大先生の稱號を得て鬼の首を獲たもの丶樣に喜ぶもの、尊大にして子弟に對する同情を缺くもの、敬神愛國を唱道して私意を逞ふするもの、形式に拘泥して大切な仁義を忘るゝもの、外見は美はしく見ゆるも內實は墮落極まれる者を憚る所なく痛責せられた。太二十三章を通讀せよ。

之に反して彼の教育法は純然精神的であつた。論理の形式や字句の解釋に重きを置くのではなく、形式以上、字句の裏面に徹して、生命の源泉より滾々として湧き出づる生命の水を汲み取るが如きものである。彼の教授法は形式的でなかつたことは又左の事によつて知らる。彼は時と場合に從つて臨機應變、よく人情の機微に通じ(約二の二十五)、人を見其人に適切な教をなされた。

二、彼の教訓は單純簡明であつて、難解曖昧の點がない。單純であつても淺薄ではない。天地人生の最大最奥の大問題を捕へて之に明瞭な解決を與へ、之を人々に解し易く說き給ふた(可十二の三十七)『哲學者は己が思想の根底に到達するが、耶蘇は事物の根底に到達した』。彼は又眞理を明瞭ならしめんが爲め多くの切實なる譬喩を使用せられた。葡萄樹、芥種、無花果、空の鳥、野の百合花、羊、

牝鷄、鷄卵、犬、種播、耕作、收穫、建築、パンを燒くこと、古着を繕ふこと、燈火を點すること、家を掃くこと、商賣のこと、結婚のこと、祭りのことなど、其他何れも日常の生活に有り觸れた、人々の最も熟知せる事柄を採り來つて、高尚な靈性上の眞理を闡明された。故に彼の教訓は何人にも適して居る、恰も太陽の光線が何人の目にもよく、又空氣が何人の肺にもよいと同樣である。

三、彼は口ばかりの教師ではなかつた。自ら其教を實行して之を人に教へた。實行なき教訓は空虛である。耶蘇が『我に學べ』と云はれたのは言葉に就てのみ學ぶべきことを求められたのであるか、太十一の二十九、約十三の十五を見よ。實行の後には氣高い人格か存して居る。之があつたから彼は『學者の如くならず權威あるものゝ如く教へ給ふた』のである（太七の二十九）。議論では人を

屈伏させることが出來るかも知れぬが、人格がなければ人を心服させることは出來ぬ。今日學生の墮落を憂ひ、一般風俗の頽敗を悲しむ教育家は先づ己が人格を高むることを努むべきではないか（太七の四）。彼は長官の御機嫌を伺つたり、世評の風向などを見て其主張を變ずる樣な教育家ではなかつた。正々堂々死をも恐れない確信に立ち其主義を貫徹しなければ止まなかつた。我が教は眞理なり（約十四の六）我說く所は神意なり（約十四の十）我に從ふものは神に從ふなりとの自覺を以て人に臨まれた。これ彼に權威あつた所以である。

四、彼は權威を以て教へると同時に溫かなる同情に富める教師であつた。人の罪を責むると同時に、之に深刻なる同情を表し、己を其人の地位に置き人の悲しみを己が悲しみとして働き給ふた（約

十一の二十三)。姦惡なる者と雖も柔和なる彼の招きの聲を耳にした時の感はどうであつたらう。頑固なものでも心を開かなければならなかつたらう(約七の三十七、十四の十二)。

以上の如き方法によりて世道人心を啓發し給へる耶蘇の感化はレケー氏が歐洲道德史に云へるが如く、『如何なる氣質、如何なる狀態にも順應し、單に德の最高模範たるのみならず、尙之を實踐躬行せしむるの指導力たり、僅か三年間の公生涯の簡單なる記述は、人類を革新し、人心を和ぐる事に關し、哲學者等のあらゆる盡力、道德家等の凡ての努力よりも更に深刻なる』ものであつた。

一、我國現代倫理教育の擧らざる主因は何ぞ。

二、耶蘇が執りたる教育法の特徵如何。

三、健全なる宗教なくして倫理は何故薄弱であるか。

四、耶蘇の教に權威ありしは何故。

第拾八課　産業に關する耶蘇の教訓(其一)

『兄弟たる愛の眞精神を發揮し、健康に適する眞面目な仕事を人に與へること位、有益なる限り其人々の幸福を計らうとして居ると云ふことを其人々に知せ、其全事業を基督の精神を以て運轉することの出來る人は、財産に關する神意を實現し、天國を地上に建設する點に於て、孤兒院を起すとか聖書會社に寄附するとか云ふ事と其功蹟に於て異なる所はないと思ふ』。

アシントン、グラッドン。

太二十の一―十六、二十七、二十八。

約三の三十五。十三の十五、三十一、三十五。

路十二の十三―二十一。

現今の社會問題中最も困難で且つ議論の多いのは産業に關するものである。今之に關する耶蘇の教訓を研究するに當り先づ此問題の要點を述べやふ。

一、産業界に於ける近世の爭論は富の分配の問題、即ち資本と勞働との關係である。元來資本と勞働とは生産に缺ぐ可からざるもの、相待つて其効力を表はすものであるから、兩者相爭ふべき筈のものではない。從來地主と小作人との關係は至つて親密なもので、形に於ても心に於ても互に相往來する所があつたから、其間に同情は常に通ひ、小作人は地主を尊敬し、地主は又小作人を思遣ることが深かつた。然るに近世の産業組織に於て、資本家と勞働者との關係は雇主と雇人との冷刻な關係となり、雇主は成る可く安價な賃金を拂つて多くの仕事をさせ、己が利益を多くすることの

みを計り、雇人の生活情態の如何、精神上の慰安如何などは毫も問ふ所ではない。彼等は云ふ『此條件の下に甘んじて働かんとするものは來れ、肯ぜざる者は自由に去れ』と云ふ方針を持して平氣である。されば雇人が雇主に對するは、恰も仇敵に臨むが如く、恨みと、悪みと、憤りとを以て之に當り、時には非常手段に訴へて賃銀の増額を强請するなど云ふ有樣である。

二、近世産業組織に於て、勞働者は人間として取扱はるゝのでなくして、器械として取扱はるゝが故に人格を沒却するの傾向がある。勞働者は定つた時間、定つた場所に立つて、器械の番をして居れば足ると云ふ狀態である。古の如く家にあり、家族と共に日常の生活を樂しみつゝ仕事をすると云ふ事は出來ぬ。今日の彼等には社交の時がない、精神修養の餘裕も餘暇もない。

三、加之、人口は急激な勢で增殖し、生存競爭は日々に激烈になり、物價は益高きを致すに拘らず、仕事は容易に得られず、生計は愈々困難を感ずるに至る、然るに社會の一方を眺むれば富める小數者は益富み、土地も資本も、地位も悉く獨占すると云ふ勢である。

産業界に於ける斯る不穩の形勢は其餘波を社會の全般に及ぼし人をして不安の念を懷き不平の聲を發せしめて居るのである。

四、此有樣より社會を救ふ方法は如何、即ち如何にして産業上の公平と平和とを保つことが出來るかと云ふことは多數の人々の頭腦を惱まして居る問題である。或人々は此弊害の源因は全く社會組織の不完全なるが故であるから、此組織を根底より轉覆し、新しい仕組にしなければならぬと絶叫して居る。是果して組織の罪であるか。耶蘇は之に關して如何なる見解を有し給ふたかを一見しやう。

五、耶蘇は其源因は産業組織にあるとは認られない、更に深い所に源因を發見せられた。一日人耶蘇の所に來て財産の分配を受けたいから聲援を與へ給へと願ふた時、彼は何と應へられたか（路十二の十五）『戒心して貪心を慎めよ』と云ふ語ではなかつたか。生産の分配に於て爭論の起る眞の源因は貪心である。資本家に貪心がなく勞働者にも之がなかつたならば今日の産業問題は自然に解決さるべきものである。否單に貪心が消失するばかりでなく、雇主も雇人も共に大なる神の國に於ける家族である、兄弟であると云ふ耶蘇の精神が彼等の間に實現さるゝならば、器械の發明が如何に進んでも、生存競爭が如何に烈しくなつても、貧富の懸隔が

如何に甚しくなつても憂ふるに足らぬ。之に反して産業組織が如何程完全になり、社會の富を各人平等に分配するの道があつて之を實行したとするも、人に貪心の强大な間は理想の幸福を享有する事は到底出來ぬ。

六、耶蘇の見る所によれば産業的生活は（其他あらゆる方面に於ける生活も同樣だが）、第一人類の精神敎育の手段であつて、其終局の目的は神の國の建設に過きぬ（太六の十九、二十、三十三、路十二の十九—二十一）のである。

さればとて彼は産業を輕視されたのではない。種播く者（太十三の三—八）、牧羊者（約十の二—五）、商賣人（太十三の四十五、四十六）、漁師（太十三の四十七、四十八）、勞働者（太二十の八）、酒を造る者（太二十一の三十三）、稅吏（太九の九）、軍人（太八の五—十三）など

を別に卑しめ給はなかつた。彼は此世の仕事に全力を注いで働く人々に攻擊の矢を放たれた事はない、却て仕事を與へられて居りながら之に不注意、不忠實であつた人々に（太二十六の十六、十七）對して之を向け、仕事に忠實な人々をば厚く賞め給ふた（路十五の四—六、八、九）。

彼は地に財を積むは天に財を積むに比すれば取るに足らぬ事であると云はれたが、之と同時に日常の業務を勵むは神の喜び給ふ所であると說かれた（路十六の十一）。換言すれば産業の結果はつまらぬものであるが、産業に從事して之に忠實なるは稱美すべきことであると敎へられた。之は一見矛盾する樣な敎であるが、實は決して矛盾しない、否却て茲に産業に對する耶蘇の敎訓の眞相が伏在して居る。耶蘇は産業そのものを人生の最大目的とはせられない。人生の目的

は更に高尚なものであつて、産業はつまり此高尚な目的を達する一種の手段に過きぬと見られた。彼によれば産業てふものは、あらゆる他の人間の活動と同樣靈性發達の道具に過きぬ。故にもし産業そのものを人生の目的てあると誤認して、一心に之に向て進むは靈性の發達を害するものである。然るに人生の目的を神の國の生活に置き、與へられた産業に忠なるは其人の靈性發達を計る所以てある。耶蘇は産業てふものを地平線上より見たのではなくて上より見たのである。

産業組織方法の良否を定むるの道は實に此處に存するのである。即ち其組織方法にして個人の靈性發達に資すると否とによつて之を定めなければならぬ。

一、近世産業生活上に起つた難問題の要點を擧げよ。
二、此問題の起る眞の源因は何てあると耶蘇は認められたか。
三、産業の目的は何てあると耶蘇は見られたか。

第拾九課　産業に關する耶蘇の教訓（其二）

『我儕をして世に勝しむる者は我儕が信なり。誰か能く世に勝んイエスを神の子と信ずる者に非ずや』　約壹、五の四、五。

『愛は寛忍をなし、又人の益を圖るなり、愛は妒まず誇らず驕傲らず非禮を行はず己の利を求めず輕々しく怒らず人の惡を念はず』。　哥前十三の四、五。

太二十の一―十六。

路八の十六―十八。

一、耶蘇の教訓を見れば、一方に於て、人は各其必要に應じて與へらるべきものである。太二十の一—十六を見よ。朝早くより働いたものも、正午より働いたものも、夕刻より働いたものも皆同額の賃錢を受けた。働きの多少によるのでなくして各自の必要に應じて與へられたのである。他方に於ては、有つ者は益多く與へられ、有たぬものは有てるものをも奪はるべきものである。可四の二十五、路八の十六の十八を見よ。此原則は獨り經濟上の事のみならず人生の何れの方面にも適用さるゝもので、學問上の事、宗教上の事、其他の事に當嵌め誤らざるはわれらの常に目擊するところの事實である、換言すれば一は與へられた能力若くは物件は之を利用すればする程增加するものであつて、之を利用することを怠れば怠る程減少するものであると云ふことを教へ（路十二の四十八）、他

方は神が我等の仕事に評價をなすに當つては、仕事高によつて計算するのではなく、其仕事に對する心の態度の如何、即ち如何に忠であつたか否やを主眼とし給ふのであると云ふことを教へたのである（太二十の十四）。

二、勿論、耶蘇の此教訓は經濟學上の原則を示すのが本意ではなくて、神の國の原則を教へるのが目的であつた。彼は貧者を富ましめんが爲めに之を說いたのではなく、惡人を善人に爲さんがためであつた。人を先づ善人と化すれば生産界の難問題は自然解決せらるゝであらう。之が社會主義者の主張と耶蘇の主義と異なる大切な點である。彼等は云ふ經濟界を革新すれば立派な人間が出來ると、之に反して耶蘇は教ふ、人間を立派にすれば經濟界の革新が出來ると。見よ彼等の云ふ所は何かと云ふに、生産を悉く國有

とせよ、資本家を無くせよ、然らば今日の野心家、競爭者、私慾を慕ふ者は變して公共の精神を有し、慈悲深き者になるだらうと。所謂外部を潔くせよ然らば內部の腐敗が直るだらうと云ふと同一である。耶蘇の敎は之と正反對で、經濟上の外部の事は問はぬ、先づ第一に內部を潔くせよ、然らば外部は自然之に伴ふて發達するものであると云ふ。故に耶蘇によれば產業問題の根本は外部の事情ではなくて品格の問題である。善良な機關でなくて善良な人間である。

三、之を實際に徵するに、外圍の狀態の好良なるは必ずしも眞正の幸福を人間に與へて居らぬ。豐穰なナイル河岸に住居した人々は殆んど勞することなくして收穫を得ると云ふ程、都合のよい境遇に在つたが左程幸福な生活を送らなかつた、之に反して磽确にして殆んど耕すに所なき新英蘭に住んだ人種は物質上から云つても却て幸福な生活を營んだではないか。

四、更に進んで耶蘇が說いた產業生活の根底を支配すべき大原則は奉仕と云ふことである。此原則は獨り產業に於けるのみならず、人類生活の各方面に於て最高の標準とすべきもの、此原則の活用さるゝ所は取りも直さずそれだけ神の國が實現した所と云つてよい（太二十の二十七）。耶蘇は之を敎ふるに實行を以てせられた路二十二の二十七、約十三の十四、十五、太二十の二十八を見よ。我は人を使つて我が利慾の滿足を求むるのでない、却て『人に使はれ』即ち人々を益し、彼等の幸福を計らんが爲めに生產に從事するものであると云ふ考は實に高尙ではないか。

此原則を一言に彰せば愛である。『爾曹も相愛すべし』（約十三の三

十四)、『己の如く爾の隣を愛すべし』(太二十二の三十九)、との教を實業生活に及ぼして實踐する人は、己が利慾を計る人ではない(哥前十三の五)、名譽の爲に働くでもない(同四)、單に實業の爲めに實業につく人でもない。眞に神の國に屬する人である(約十三の三十五)。自分の家族を愛する者は家族の爲めに己が產業の全部を傾注することを敢て辭さぬ。われらは更に大なる神の家族に屬するもの、われらの產業に從事するは此家族の爲めではないか。

五、商業道德の根本も亦愛にある。交易は元來相互に益を受けんが爲めに起れるものであるから、受取た品物の代りに相當な品物を與ふべきである。之に反して善き品を受け其代りに惡き品を與ふるは愛の原則に適ふことではない。或人々は思ふ愛の原則は商業に適用することは出來ぬと。詐欺、僞言を用ゐなければ商賣は出

來ぬのであるか。今日世界の商業界に於て僞言、詐欺を用ゐて劣等な物品を高價に賣付んとしつゝある、或國民の商業の範圍は益狹くなり、之に反して正直と公平とを以て相當の價に賣付んとする國民の活動範圍が益擴大になりつゝあるは何を示すものであるか。

六、耶蘇の精神が產業界に行はるゝに至つた曙光とも云ふべきは、彼の歐米諸國に於て多少、彼の教訓を生產生活の上に應用して日々其効果を擧けつゝある工場は一二に止まらぬに至つた事である。

此等の工場に於ては職工の爲め養病、養老、保險の方法を立て、病めば醫藥を給し、老齡に及べば特別の待遇を與へ、又職工の爲めに模範家屋を造り、未婚者に對しては特別の住家を設け、其他

娯樂室、動植物園、病院、浴場、圖書館、禮拜堂等を備へ、務めて職工の精神上並に肉體上の安寧幸福を圖りつゝあるのである。神の國は近づきつゝある。誰か云ふ産業界の革新は不可能なりと。可九の二十三路十七の五、六、約十六の三十三を見よ。

一、産業に從事するものゝ最高の動機は何てあるか、金儲の爲か、名譽の爲か、道樂の爲か、奉仕の爲か。

二、産業に關し社會主義者の主張と耶蘇の教訓との差異如何。

三、耶蘇の主義は實際産業に應用することが出來るか。

四、耶蘇が勤儉を教へたる主眼は何處にあつたか。(財を積むが爲か、之が品格の養成に資する爲か)。

第貳拾課　社會に及ぼしたる耶蘇の感化

『古代文明の基督教化は西洋人文史上に於ける殆んど、空前絶後の最大革命にして、古代の人生觀は之が爲に根本より破壞され畢りぬ。……書契ありて以來古代文明の基督教化せる程しかく驚く可き變遷はなかりき』。　パオルゼン。

『近世文明の好結果にして、基督教に起因せざるもの、又は之に同化されざるものは多からず、基督教に敵する人と云へども、彼が所有する最良のものは基督教より得たるなり』。

グラットキン。

以上耶蘇が人間社會の諸種の活動や制度等の事に關して敎へ給ふた一班を研究したが。茲に我ら此回の研究を終らんとするに當り、彼の敎訓は二千年の間に如何なる効果を世界の歴史に遺したかと云ふ實際問題を掲けて一言しやうと思ふ。如何に敎訓は深遠高妙で有ても、之が人間の生活、社會の厚生に何等貢献する所がないとせば取るに足らぬものと云はねばならぬ。耶蘇の敎訓は果して如何なる感化を社會に及ぼしたかを知らんとせば、既に學んだ彼の敎訓の結果を歴史のペーヂを辿りて點檢すれば明である。故に本課は一種の復習に過きぬ。ヒル氏は基督の敎訓が社會に及ぼした感化を特に研究した人であるが、氏が執れる順序を借りて左の方面より述べやう。

一、産業生活に及ぼした耶蘇の感化。

耶蘇以前の人々は産業を至つて輕んじ、勞働に從事するものは賤しいものとした。セネカは云ふた『枝術の發明は奴隷に屬する事であつて智慧は更に高尚な領分を占むるもの、勞働に手を汚すものではない』と。アリストートルは勞役に就くものは卑しむべき者で德性を傷けるものであると考へ、プラトーは、農夫、職工等はその理想政體の特權を享有し得べからざるものとした。然るにナザレ人なる一職工の敎訓が一たび人の心に徹するや『我儕は……勞りて手づから工をなし』(哥前四の十二)と云ひ、人に勸めては『己の事を行ひ手づから工をなせ』と云ひ(帖前四の十一)、『人もし工を作すことを欲せずば食すべからず』(帖後三の十)と敎ふるに至つた。これ人の價値は職業の如何によるものでないと主張する耶蘇の敎の當然の結果と云ふ可きである。基督の精神の普及しない邦國に於ては今日も尚勞働の神聖を覺らぬ。(第十一課第十八課第十九課參照)。

耶蘇の降誕前後の世界に於ける富の亂用は實に大なるものであつた。富者は大都府に壯麗なる邸宅を構へ贅澤を盡して居つた。彼等は態々船舶を遠國に特發して嚴冬に美花、香水、山海の珍味を求めた。食膳に供する一疋の鳥の爲に千金を費し、一疋の魚に五百金を拂ふた。ヒルテアスは自分の池に魚屬を養ふ爲に年々六萬金を消費したと云はれて居る。而して其富は何れより得たものであるかと云ふに民の生血を絞つたものであつた。

されば羅馬市のみに二十萬の貧民は妻子と共に食を街に乞ひ、寺院の床下に辛ふじて雨露を凌いたとのことである。事態斯の如きに當り、天に財を畜へよ、其所有を賣つて貧者に施せ、富者の天國に入るは駱駝の針の穴を通過するよりも難しと敎へた者の感化が、近々三百年內に羅馬全帝國を動かしたのであるから其効果が思やられる。

實に近來公共の爲、博愛事業の爲に富者が其財を投ずるに至れる本源は主として何人の感化であらうか。(第八課、第九課參照)。

二、次に家庭の上に及ぼした感化を見やう。

家庭の道は羅馬帝國の發展と反比例をなして衰へ、貞操の德は地を拂つて去つた。人は單に外觀の美を飾り、家庭の快樂よりも社交の悅樂を慕ひ、子女の養育をば奴婢に委ね、己は日夜亂行に耽つて居つた。婦人は年齡を數ふるに年月を用ゐず、夫とせる人々の數を以てした。男子が結婚するは單に名聲を張らんが爲め、富を得んが爲めであつた。之に對する耶蘇の敎訓は何であつたか。第七課を見よ。基督敎國に於ける家庭に多少學ぶべき所ありとせば其本源は何處より發したか、希臘の哲學の影響か、又は羅馬の風敎の感化であらうか。

ラスキンは美術史を研究して面白き事實を發見した、即ち古代の繪畫に小兒をモデルとしたものは殆んどない、併し後世基督教の普及せし頃より畫工等が小兒をモデルとせし形跡の存ずる事を知つた。これ耶蘇の教訓に基き小兒の價値を認むるに至つた實證ではないか。

三、政治上に及ぼした感化。

古代に於ける政治を見るに國家は凡てゞあつて、個人の權利は殆んどないものであつた。然るに耶蘇の教は人間の價値を不朽の靈性にありとし、個人の權利、良心の自由を尊重すること甚大である。紀元前とても人の價値を知らなかつたのではない、併し富める者、位高き者、學識ある者は貴かつたが凡人は價なきものであつた。然るに耶蘇は賤しきもの、無學なる者、貧しき者にも貴重なる靈性の存在を認

められた。(第十一課、第十二課參照)。奴隷制度の廢止の如き、個人の權利を重ずる法律の制定の如き耶蘇の感化に負ふ所は多い。羅馬の識者ヴァローは云ふた、農業に必要な動物は三種ある、荷車農具の如く無言なもの其一、牛馬の如く有聲のもの其二、奴隷の如く言葉あるもの其三と、奴隷は人間でない一種の動物であつた。ホレース、シセロの如き學者も、奴隷は一種の物件として賣買、交換、入質し得るものとした。然るに耶蘇は奴隷の如きものと雖も矢張り神の愛子であると教へられた。(第十課參照)。

彼が理想は神の國で國家は此理想に益近つくものと彼は思惟された。神の國は壓制を事とする所ではない、兄弟の睦みのうちに樂しむ所である。(第四課、第六課參照)。

四、其他教育の上に、一般風教の上に及ぼした感化を見よ。

歴史家タセタスは其當時の事を語つて『宗教の儀式は嘲笑せられ、人神を神とせず、山野には屍散亂し、近き島には流竄の人々滿ち溢れ、さながら羅馬府は一個の地獄の如く、行は零落を招き富貴は滅亡の徴となり、横行するものは賄賂、賣節、猜忌、陷構にして、上下反目し、朋友相信せず、社會の全面は虚僞を以て蔽はる』と嘆じた。セネカは云ふた『總てものは悪を以て滿てり罪を犯す者多く、罰するに術なく、不義を喜ぶの情は日に日に旺に、之を悪むの念は益衰ふ』と。四圍斯の如き光景を目擊しつゝありし人心に慰安なきは當然である。彼等は絶望の餘り『爾自由を得んとするか斷崖絶壁を見ずや、自由は彼所にあり、海と河と井とを見ずや、自由は其深きにあり、爾枯れんとする樹木を見ずや、自由は彼の樹上に懸れり、爾宜しく喉と首とを彼所に置きて束縛より離れよ』と叫んだ。此時に當

り『凡て勞れたるもの、また重を負る者は我に來れ我なんぢらを息ません』(太十一の二十八)との聲は天より響いた。これこそ眞に天來の福音ではなかつたか。

其他生命の貴重なることを一般に認むるに至り、博愛の精神は普く人類間に行はれ、敵をも愛する精神は赤十字事業等に已に明かに現はれて居るではないか。萬國に福音を宣傳んが爲めの傳道會社の事業の如き。慈善矯風の事業の如き、大學殖民、青年會の如き種々の社會的事業であつて、今日世界の進歩、神の王國の發現に著しき力となつて居るものは何れも其本源を探れはナザレの耶蘇に到達するではないか(第四、五、十七課を參照)。

『記して茲に至れば吾人は知る、舊世界の道德的の革新と云ふ大事業を遂行すべき勢力の何れの邊にも存在せざりし事を、此勢力は

全然他方面より來らざるべからず、即ち天の彼所より來らざるべからず……凡ての惡德に滿てる世界を一掃して新生命を鼓吹し之をして謙遜ならしめ、勵精ならしめ、天に屬せるものを愛せしめ、地の鹽となり、世の光輝となしたるは一に基督の福音の力なりき』。

ウルホン。

社會に關する耶蘇の教訓 終

柏井園君編

ヨハネ傳研究

ヨハネ傳は耶蘇の內部的生活を傳へ神秘的情味に充てるものにして新約書中最も幽玄なる思想に富むの福音書也而て之を讀み之を解するが爲に最も要用なるものは適當なる註釋書なり編者拮据多年歐米諸家の著述を參考して此研究をなせり丁寧明暢なる文字を用ゐて何人にも解し易からしむ加ふるに初に詳細なる緒論を附し結ぶに研究的論文を以てせんとす心靈の糧食を得んと欲する人は宜しく之を含味して大なる營養を得て可なり

全六部
定價各一部貳拾錢
郵稅各貳錢

月刊 開拓者

青年間に健全なる氣風と根底ある宗教思想と清新なる文學趣味を開拓するため青年會同盟本部より毎月一日發行するものなり

一部貳拾錢(郵稅共)
一年壹圓貳拾錢

◉近世講壇叢書

▲近世講壇叢書は歐米近代說敎家の說敎の精粹の飜譯紹介也。

▲近世講壇叢書は每卷菊版半截百頁內外の體裁良き袖珍書也。

▲近世講壇叢書は每三卷篇以上を揭載し總振假名にて讀み易し。

▲近世講壇叢書發行の目的は信者求道者に良き讀物とせん爲也。

▲近世講壇叢書の使命は我國講壇の水平を高めんことに在り。

(第一)犧牲の燈　ロボルドソン、ニコル著　富永德麿　郵税貳　定價拾貳錢

(第二)神に到る道　ポスウオルス敎授著　開拓者編輯局譯　郵税貳　定價六錢

(第三)聖なる父　フオルサイス博士著　今泉眞幸譯　郵税貳　定價拾五錢

(第四)招かれし人　デヴキドソン敎授著　大谷虞譯　郵税貳　定價十五錢

(第五)信仰の勝利　ロバートソン著　文學士　小松武治譯　郵税貳　定價八錢

(第六)神興の流　ヂヨーヂ・アダム・スミス博士著　文學士　吉田脩夫譯　郵税貳　定價十五錢

明治四十二年十月十七日印刷
明治四十二年十月二十日發行
（定價拾八錢 郵稅貳錢）

著者　福岡市大名町百〇五番地　千葉勇五郎

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷所　東京市神田區美土代町二丁目一番地　三秀舍

發行所　東京市神田區美土代町三丁目三番地　日本基督教青年會同盟
【電話本局百五十六番】

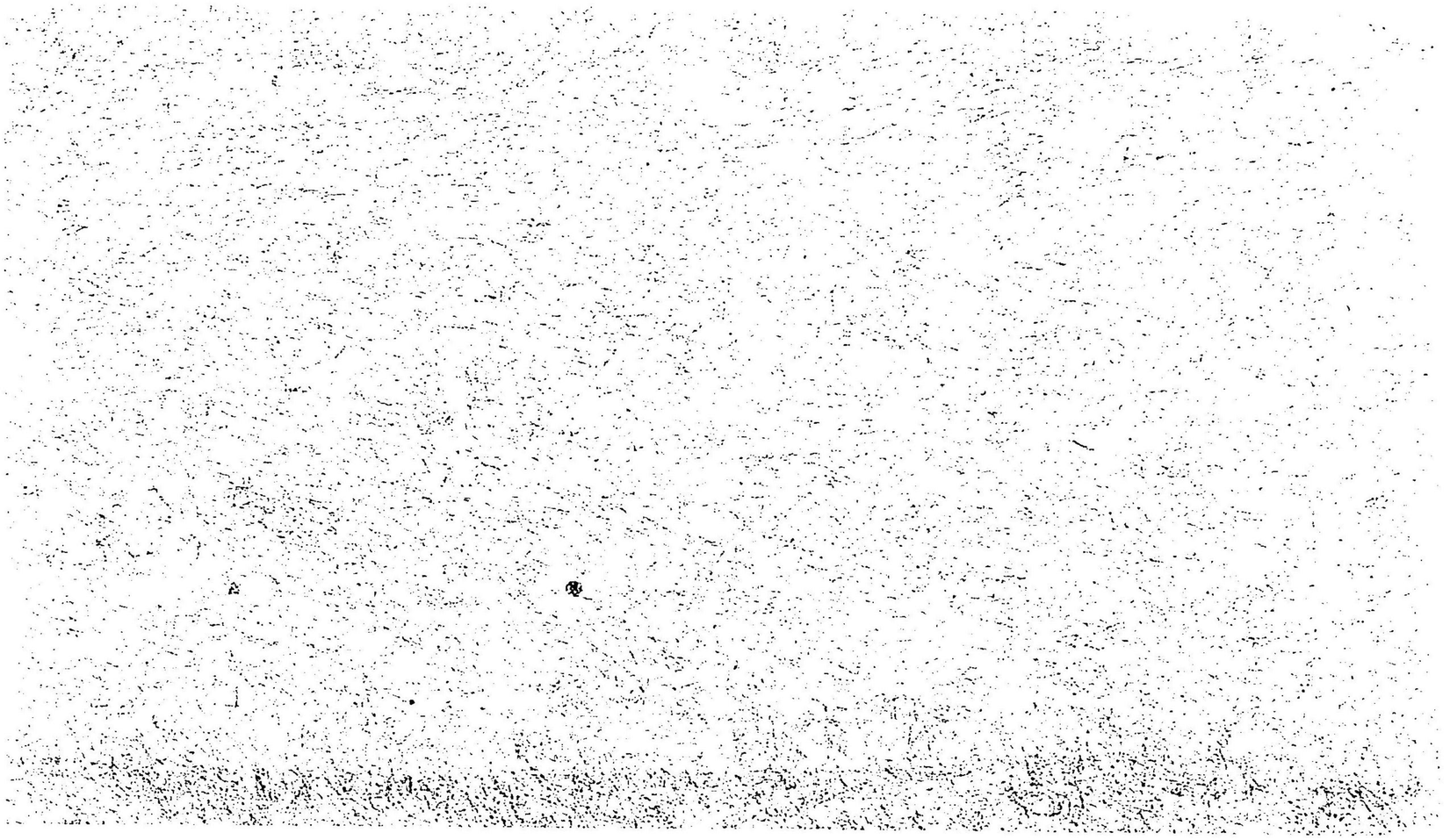

特 61
287

社会に関する耶蘇の教訓

国立国会図書館

020695－000－8

特61－287

社会に関する耶蘇の教訓

千葉　勇五郎／編

M42
ABI－0512